

東 秩 父 村  
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 4 月 1 日

# はじめに

東秩父村では、現在までに約 70 の施設と 100 棟を超える建物を建設し、併せて各種インフラ施設の整備を行い、生活の基盤を整えて来ました。

これらの公共施設及びインフラ施設（以下公共施設等という）は整備後、年月の経過に伴い耐震性能不足や経年劣化等の問題が発生しつつあります。

東秩父村も近年の日本全体と同様に人口減少・少子高齢化が進み、公共施設等に対する利用状況の変化が予想されるといった状況下であり、今後、公共施設等のあり方を改めて考えてみる必要となってきました。

また、今までに整備してきた公共施設等は同時期に整備されたものが多く、今後、老朽化により同時期に大掛かりな修繕や建て替えの必要な時期を迎え、近い将来に修繕及び建て替えに多額の費用が掛かることが想定される一方、人口減少や少子高齢化による税収の伸び悩みや社会保障関係の扶助費等経費の増加により財政状況がより厳しくなることが想定されます。

本計画は、村で保有する全ての公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理のあり方を全庁的に検討し、公共施設等の更新に掛かる財政負担を平準・軽減化を図ることで、村民の要望を的確に捉え、公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「東秩父村公共施設等総合管理計画」をここに策定するものです。

東秩父村では、ここで定める事項を基に、関係者の皆様・村民の皆様のご協力を得つつ、持続可能な公共施設等の維持管理を行っていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

平成 29 年 4 月

東秩父村長 足立 理助

# 目 次

第1章 上位・関連計画の整理	1
1. 第5次東秩父村総合振興計画後期基本計画（平成28年度）	1
2. 東秩父村人口ビジョン及び総合戦略（平成28年3月）	1
第2章 東秩父村の概況	3
1. 地形	3
2. 将来人口の目標	4
2-1. 人口の推移と将来推計	4
3. 財政	7
3-1. 歳入・歳出	7
3-2. 村債	9
3-3. 財政指標	10
第3章 東秩父村の公共施設等の概況と課題	14
1. 公共施設全体の概況	14
1-1. 公共施設の現状	14
1-2. 整備状況と耐震化実施状況	20
1-3. 更新費用の将来推計	21
1-4. 財務シミュレーションを踏まえた公共施設等に係る費用について	25
2. 現状や課題に関する基本認識	26
3. 類型別の現状と課題	27
3-1. 村民文化系施設	27
3-2. スポーツ系施設	31
3-3. レクリエーション系施設	33
3-4. 産業観光系施設	35
3-5. 学校教育系施設	38
3-6. 子育て支援系施設	41
3-7. 保健・福祉施設	43
3-8. 行政系施設	45
3-9. 公営住宅等	48
3-10. 公園等	50
3-11. 医療施設	52
3-12. 供給処理施設	54
3-13. 道路	57
3-14. 橋梁	58
3-15. 林道	59

3-16. 林道橋梁 .....	60
第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 .....	61
1. 計画期間 .....	61
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 .....	62
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	62
3-1. 点検・診断等の実施方針 .....	62
3-2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	62
3-3. 安全確保の実施方針 .....	62
3-4. 耐震化の実施方針 .....	62
3-5. 長寿命化の実施方針 .....	63
3-6. 統合や廃止の推進方針 .....	63
3-7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	63
4. フォローアップの実施方針 .....	63
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	64
村民文化系施設 .....	64
スポーツ系施設 .....	64
レクリエーション系施設 .....	64
産業観光系施設 .....	64
学校教育系施設 .....	64
子育て支援系施設 .....	65
保健・福祉施設 .....	65
行政系施設 .....	65
公営住宅等 .....	65
公園等 .....	65
医療施設 .....	65
供給処理施設 .....	65
道路 .....	66
橋梁 .....	66
林道 .....	66
林道橋梁 .....	66

## 第1章 上位・関連計画の整理

---

### 1. 第5次東秩父村総合振興計画後期基本計画（平成28年度）

- ・平成23年に策定された「東秩父村総合振興計画基本構想」は、平成28年度より後期基本計画の期間に入ります。後期基本計画では、基本構想に掲げる「元気村づくり」を目指していくために「健康人」・「産業人」・「環境人」・「交流人」・「情報人」・「知恵人」・「自治人」の7本の柱を立てて、村民が村づくり各分野でいきいきと持てる力を発揮できる「人」になることを基本として、施策の完遂を目指します。

### 2. 東秩父村人口ビジョン及び総合戦略（平成28年3月）

- ・人口ビジョンでは本村が掲げた将来目標を2060年に1,600人を維持するものとし、「若い世代の動向」が今後の人口問題を考える上でのカギであると捕らえました。全国的に人口減少が進行する中、本村も例外ではなく、人口が減少している状況にあります。目指すべき将来の方向性として、転入者数を増やすこと、転出者数を減らすこと、出生数を増やすこと、の3つを人口減少緩和に向けた大きな目的として位置づけました。
- ・総合戦略では平成27年度～平成31年度までの5年間の中で様々な施策を展開し、基本目標である「地元で根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする」「新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる」「『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の実現に向けて取り組んでまいります。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地域活性化に繋がるような施策を実施していくことで、人口減少を可能な限り抑えながら基本目標を達成していきたいと考えます。

表 1-1 総合戦略に位置づけられた施策のうち、公共施設等に係る施策一覧

目標	具体的な施策	主な事業
<p>地元で根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする</p>	和紙を通じた雇用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和紙技術者育成支援</li> <li>・和紙の里整備に伴う地元雇用拡大</li> <li>・ITを利用した販路拡大（他都市及び海外）</li> <li>・和紙の製品開発支援</li> </ul>
	村の資源を活かした雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設等誘致等に伴う地元雇用拡大</li> <li>・休耕地等活用、企業・雇用拡大</li> <li>・六次産業化による新製品開発</li> <li>・広葉樹植林事業</li> </ul>
<p>新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる</p>	和紙を通じた交流拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和紙活性化事業（他自治体との連携）</li> <li>・和紙製作体験</li> <li>・和紙に関するイベント開催</li> </ul>
	観光による交流拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光ルートパッケージ化</li> <li>・花の名所、親水空間の整備</li> <li>・和紙の里インフォメーション事業</li> <li>・ハイキング・サイクリング・駐車場整備</li> <li>・情報発信強化</li> <li>・道の駅構想</li> </ul>
	自然環境を活かした交流・定住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効活用等</li> <li>・福祉施設誘致等に伴う定住促進</li> <li>・地場産料理の提供</li> <li>・田舎暮らし体験</li> </ul>
<p>『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う</p>	結婚を希望する人々への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚応援プロジェクト</li> </ul>
	出産・子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産支援プロジェクト</li> <li>・経済的負担の軽減</li> <li>・保育環境の整備</li> <li>・保育機能の強化</li> <li>・子育て世帯支援</li> </ul>
	きめ細やかな教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流事業</li> <li>・スポーツ活動等の地域連携</li> <li>・通学支援</li> <li>・学力向上支援</li> </ul>
<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	快適で暮らしやすいむらづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスハブ化構想の実現</li> <li>・買い物支援サービス</li> <li>・地域づくりの支援</li> <li>・レクリエーション環境の整備</li> <li>・寄居～東秩父間の道路整備</li> </ul>
	医療・福祉・健康の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保対策</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>

## 第2章 東秩父村の概況

### 1. 地形

- 埼玉県西部に位置し槻川の最上流域であり、山の中腹や川沿いに集落が開ける。
- 村の面積の大部分を山林が占める。

・埼玉県西部に位置し、外秩父山地などの山々に囲まれ、総面積は、37.06 平方キロメートル（東西 7.7 キロメートル南北 10.5 キロメートル）です。槻川の最上流域で山の中腹や川沿いに集落が開けています。秩父郡に属しているものの秩父盆地から山を隔てた東側にあることから、広域行政においては秩父地方ではなく隣接する比企郡の自治体とともに比企広域市町村圏組合を構成しています。

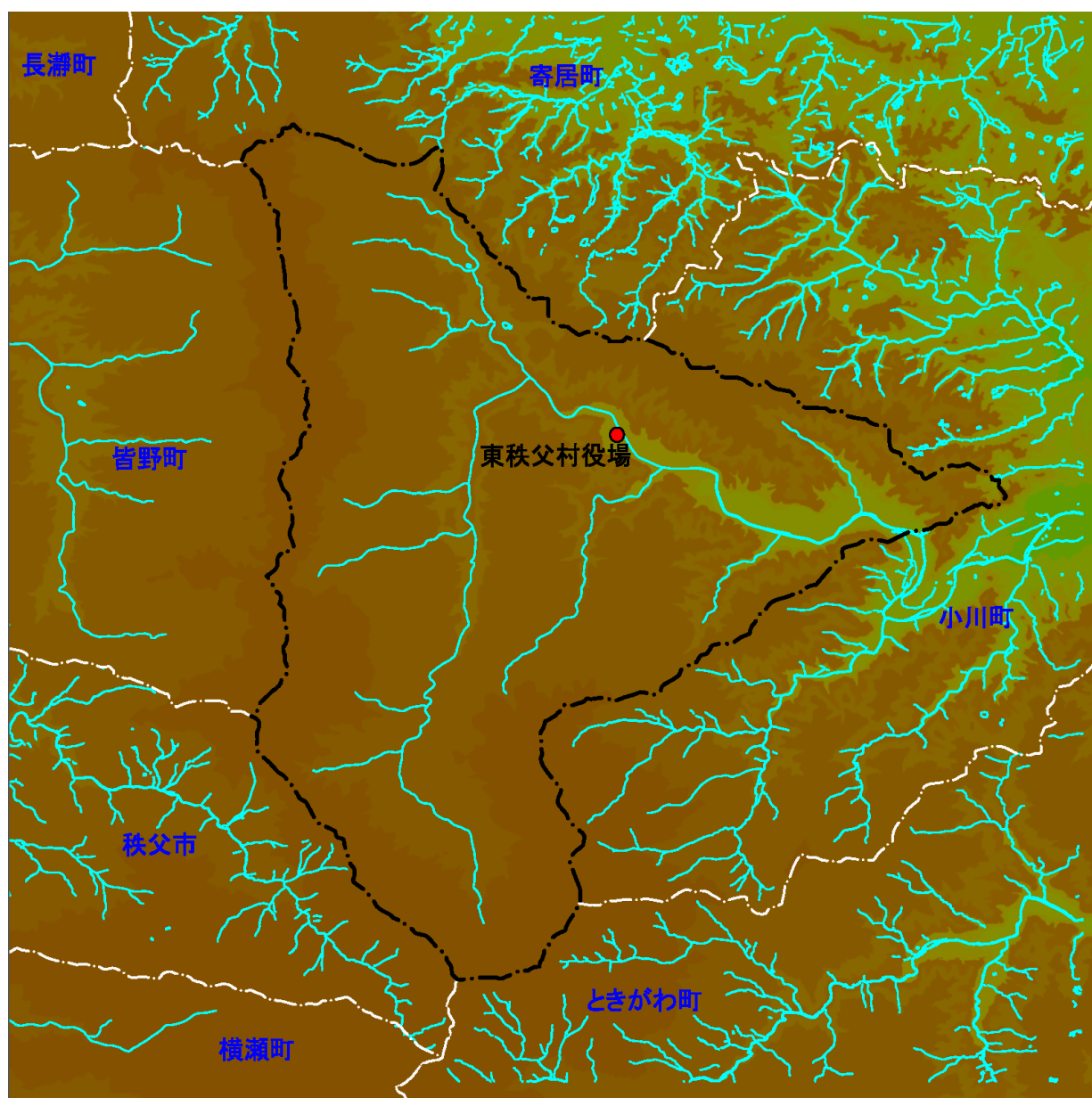


図 2-1 東秩父村の地形

資料：国土数値情報

## 2. 将来人口の目標

○本村では、将来目標人口は、総人口だけでなく年齢バランスも考慮するものとし、2060年に1,600人規模を目標とする。

### 2-1. 人口の推移と将来推計

- ・本村の総人口は、1980年には約4,700人でしたが、2015年には約3,000人まで減少しています。今後減少を続けると懸念されています。

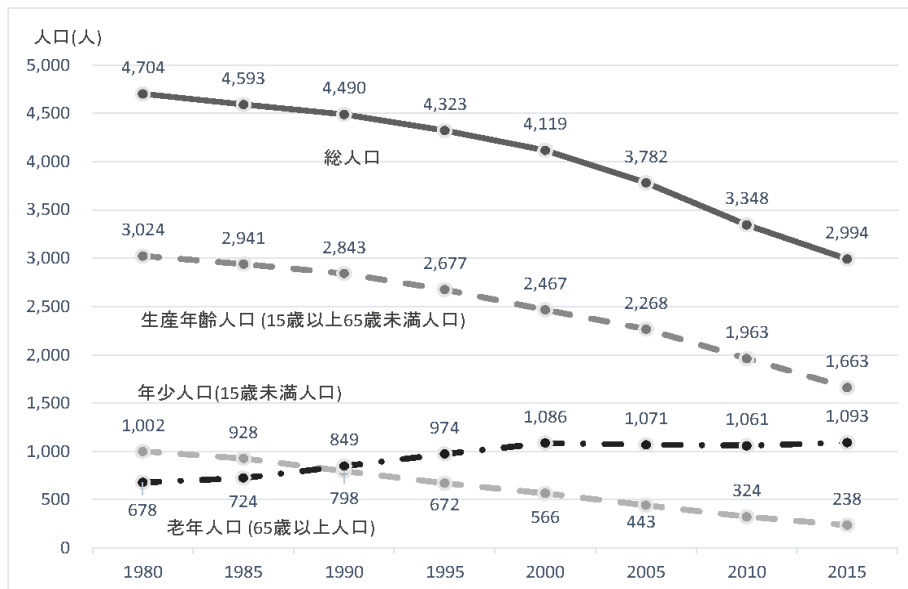


図 2-2 総人口及び年齢3区分別人口の推移

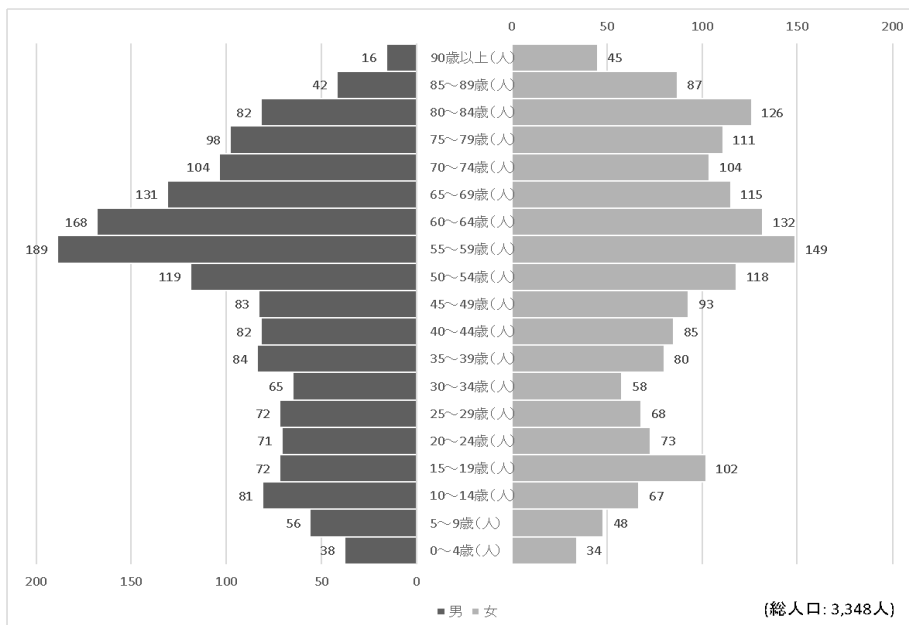


図 2-3 年代別人口 (2010年)

出典：東秩父村人口ビジョン



- ・本村では、平成 28 年策定の「東秩父村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」「東秩父村人口ビジョン」等上位計画を鑑みながら、出生率の向上や社会減の抑制を図り、『2060 年に年齢バランスも考慮しながら人口約 1,600 人を維持する』ことを目標としています。

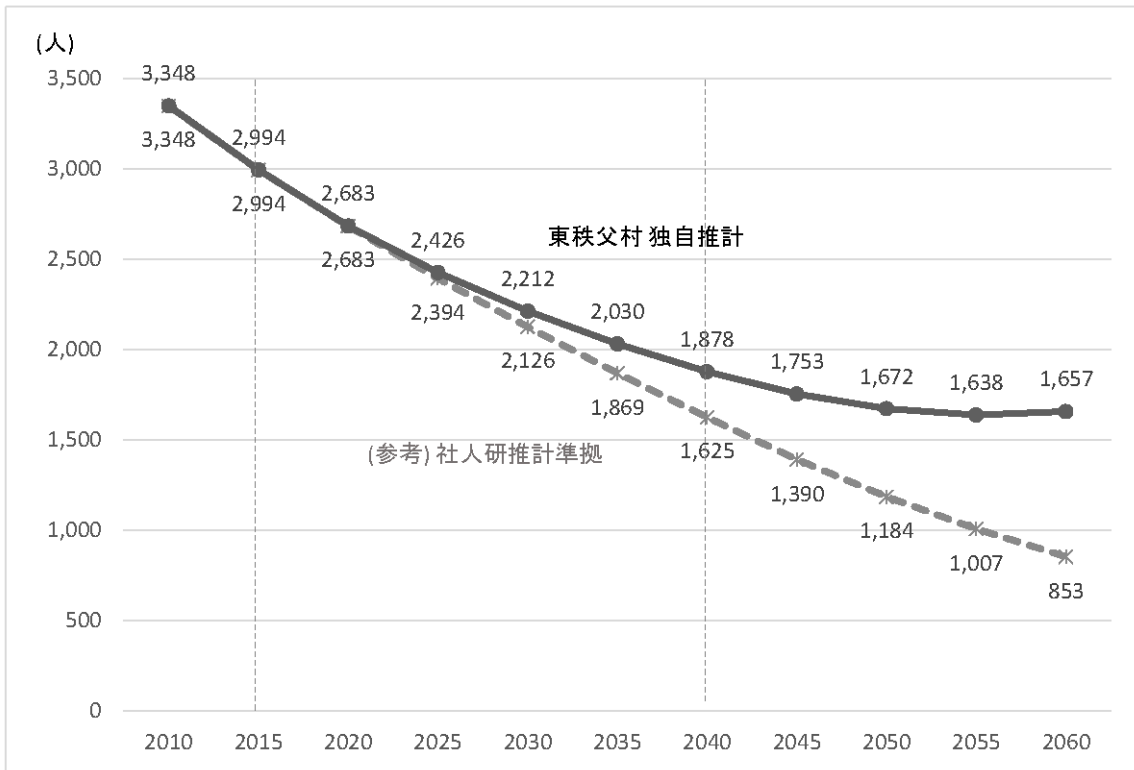


図 2-4 総人口の目標

出典：東秩父村人口ビジョン

## 2-2. 人口分布

- ・分布図から村民は村内に幅広く居住しています。他の地区に比べると奥沢地区、白石地区がやや人口が少なくなっています。



図 2-5 東秩父村の大字人口

資料：平成 22 年国勢調査

### 3. 財政

#### 3-1. 歳入・歳出

##### (1) 歳入

歳入総額は、平成 25 年度を除いて緩やかな減少傾向にあります。平成 25 年度は、地方債および国庫支出金がその他の年に比べ増加しており、歳入総額を押し上げる要因となっています。

平成 27 年度は、平成 24 年度を上回るものの、過去 6 年度で 2 番目に歳入総額が少なくなっています。また、過去 6 年度の中で地方交付税の額が最も高く、歳入全体の中で地方交付税の占める割合が高くなっています。

(単位:千円)

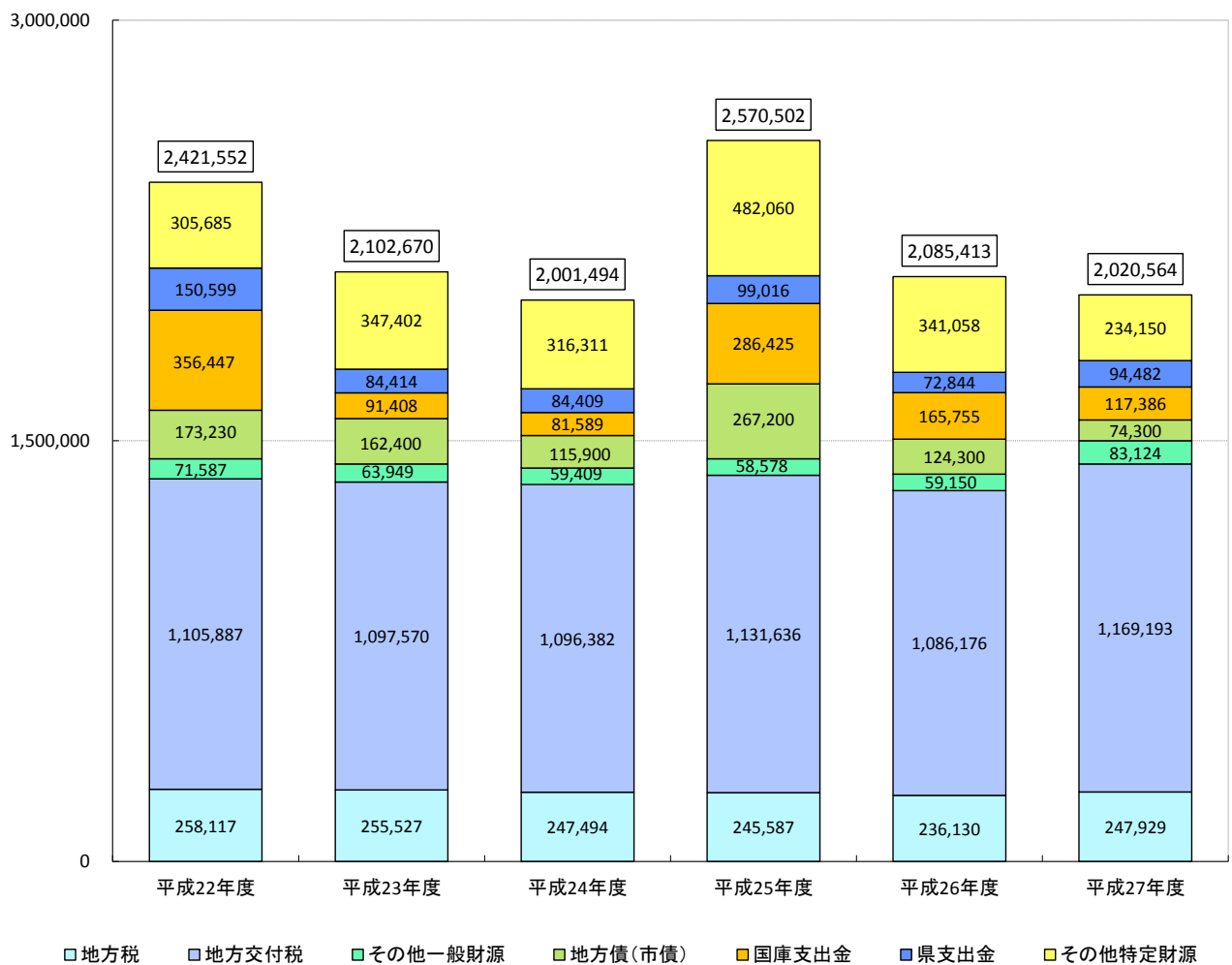


図 2-6 本村の歳入の推移

資料：平成 27 年度決算統計

### (3) 歳出

歳出総額は、平成 22 年度から減少していたものの、平成 25 年度に増加し、その後減少傾向で推移しています。平成 22 年度および平成 25 年度は投資的経費が他の年度よりも多く、歳出総額を押し上げる要因となっています。

平成 27 年度は、歳入と同様に平成 24 年度を上回るものの、過去 6 年度で 2 番目に歳出総額が少なくなっています。また、物件費が平成 23 年度から増加傾向にあり、過去 6 年度で最も多くなっています。

(単位:千円)

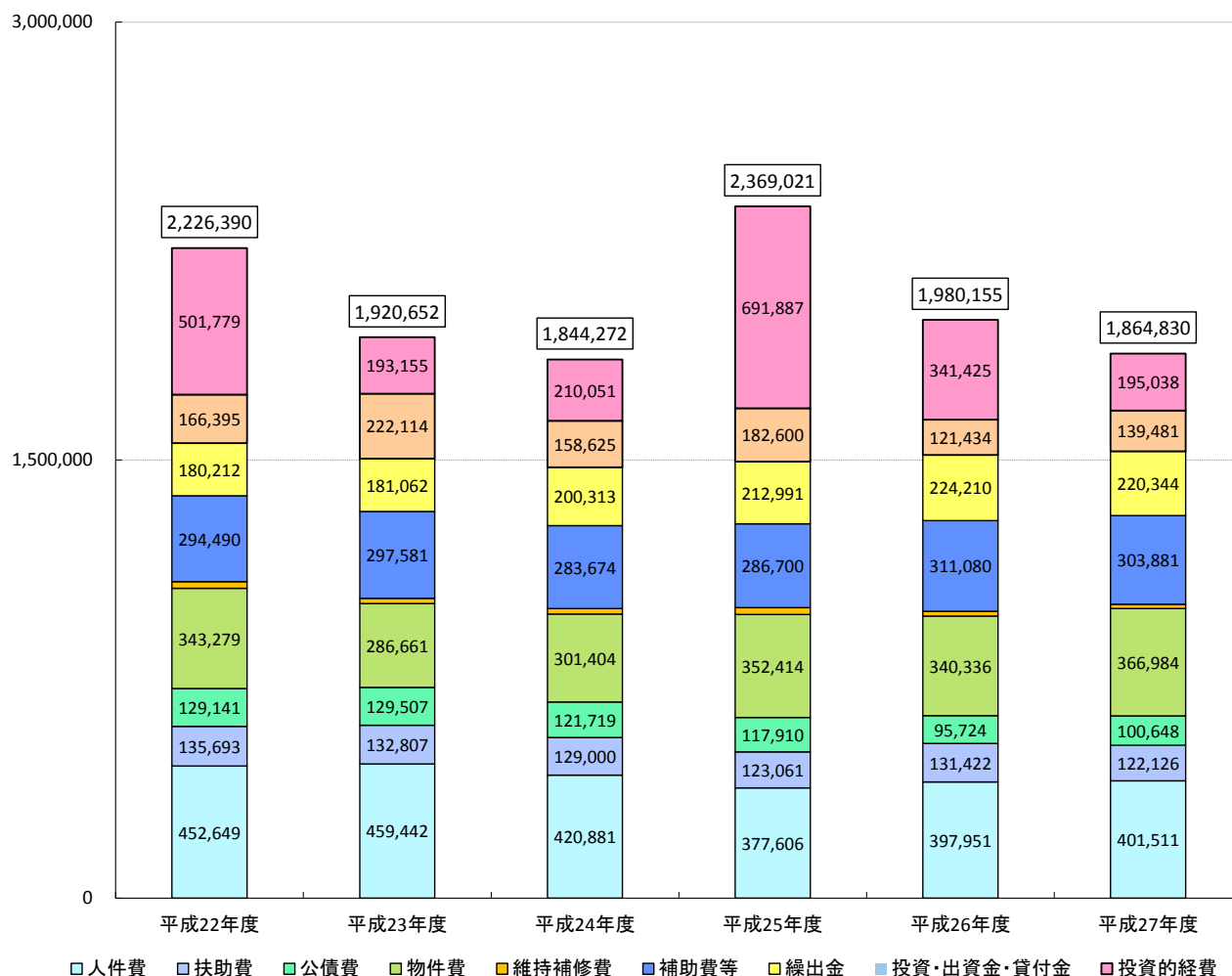


図 2-7 本村の歳出構成

資料：平成 27 年度決算統計

### 3-2. 村債

村債残高は、平成 25 年度に増加し、以降も増加傾向にあります。また、償還額は、ほぼ横ばいで推移していたものの、平成 26 年度に償還額が減少しています。

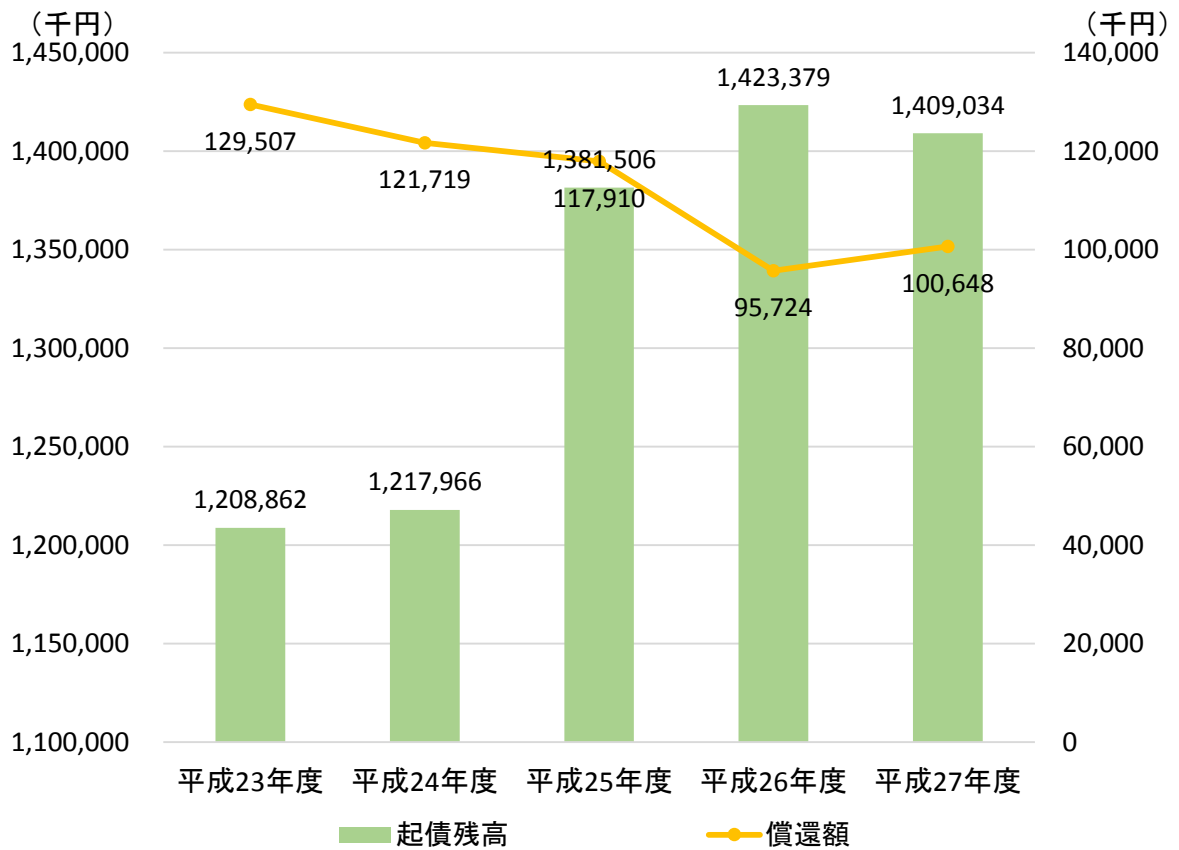


図 2-8 公債の償還実績および公債残高の推移

資料：平成 27 年度決算統計

### 3-3. 財政指標

#### (1) 財政力指数

本村の財政力指数は、埼玉県計、埼玉県内町村計と比較して、全体的に低い水準の比率となっています。ここ5か年、埼玉県計、埼玉県内町村計と同様、横ばいで推移しています。

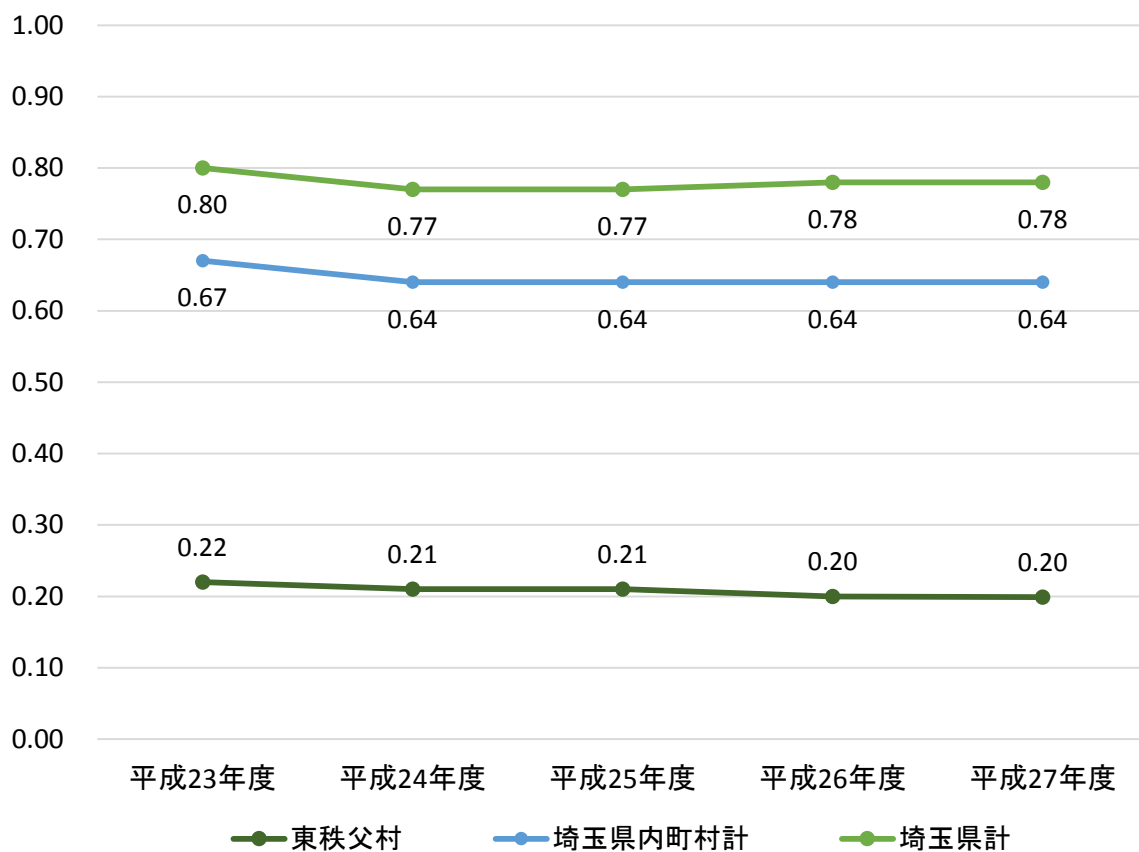


図 2-9 財政力指数の推移

資料：平成27年度決算統計

## (2) 実質収支比率

本村の実質収支比率は、平成 25 年度まで、埼玉県計、埼玉県内町村計と比較してかなり高い数値となっていました。平成 26 年度からは同程度の数値まで下降しており、その後の推移は埼玉県内町村計と同様の傾向で推移しています。

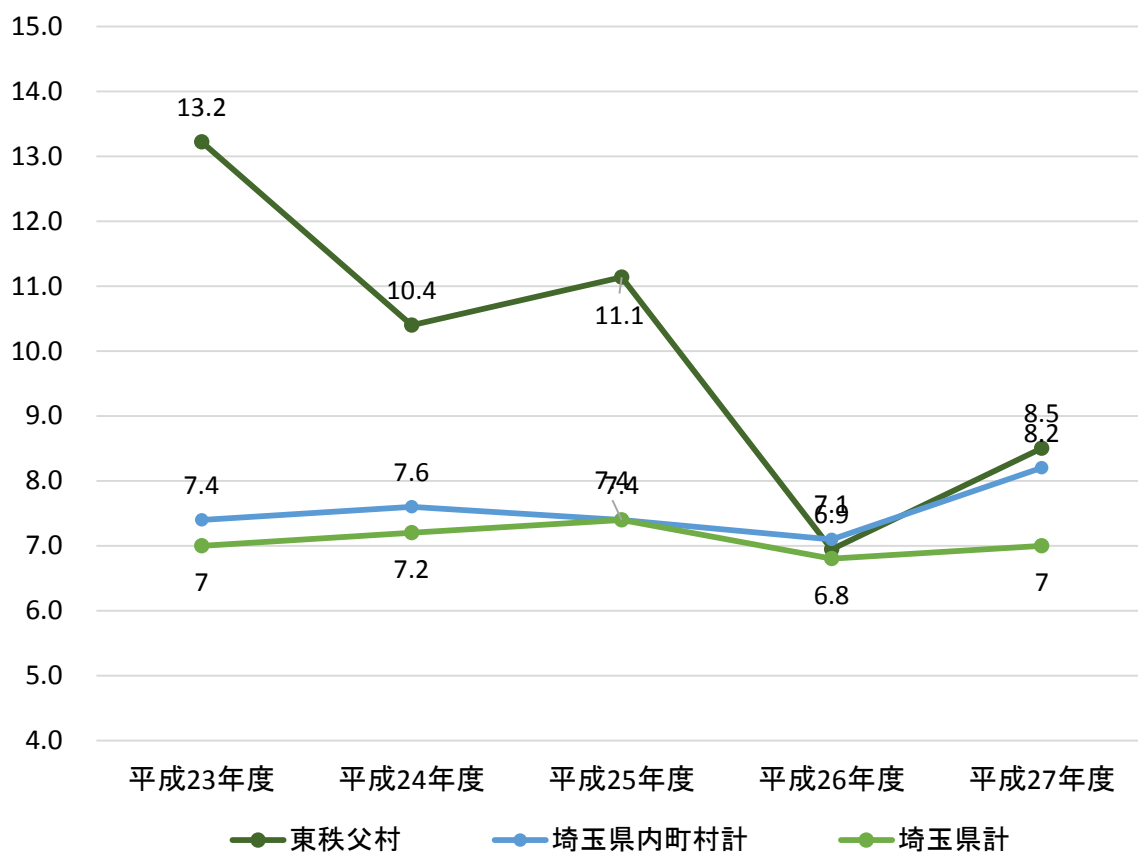


図 2-10 実質収支比率の推移

資料：平成 27 年度決算統計

### (3) 経常収支比率

本村の経常収支比率は、平成 26 年度まで、埼玉県内町村計と同程度の比率で、かつ、同様の傾向で推移していましたが、平成 27 年度に大幅に下降し、埼玉県計、埼玉県内町村計と比較してかなり低い比率となっています

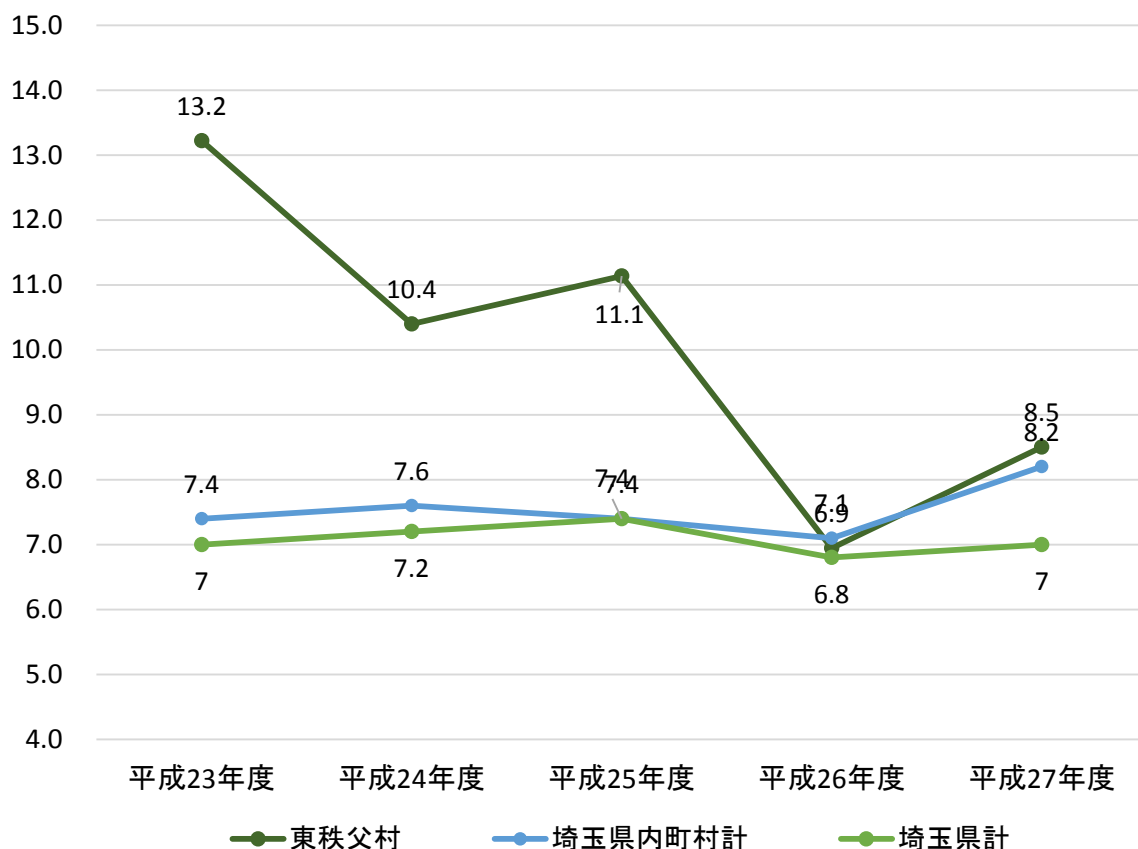


図 2-11 経常収支比率の推移

資料：平成 27 年度決算統計



#### (4) 実質公債費比率

本村の実質公債費比率は埼玉県計、埼玉県内町村計と比較して、全体的に低い水準の比率となっています。ここ5か年、埼玉県計、埼玉県内町村計と同様、下降傾向で推移しています。

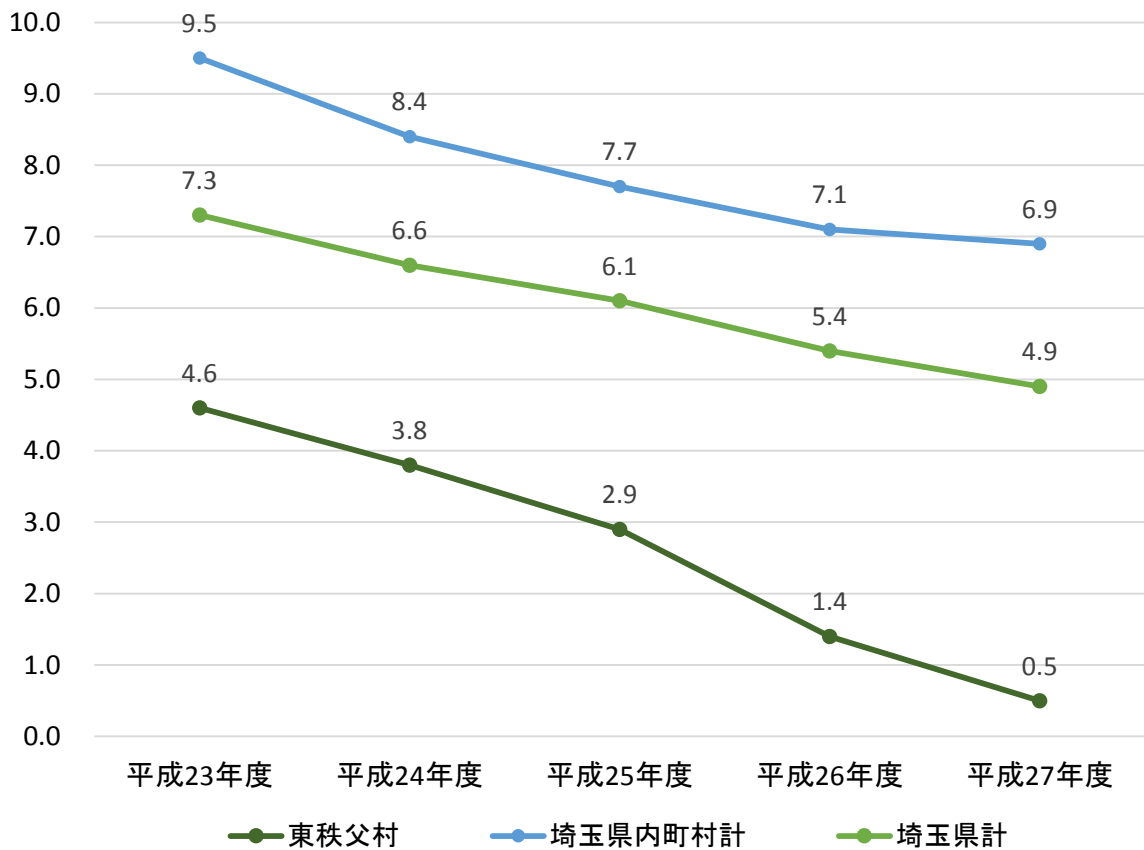


図 2-12 実質公債費比率の推移

資料：平成27年度決算統計

### 第3章 東秩父村の公共施設等の概況と課題

#### 1. 公共施設全体の概況

- 比較的大きな公共施設は役場や和紙の里周辺にあり、村の核となっています。
- 小学校・中学校・保育所は村内に1か所ずつあります。

#### 1-1. 公共施設の現状

##### (1) 公共施設の一覧と立地

- ・本村内には、公共施設が71施設あり、建物棟数は154棟、総延床面積は22,670㎡になります。
- ・公共施設のうち、最も多くの延床面積を占めるのが学校(31.2%)、次いで観光施設(13.5%)、公営住宅(12.4%)となっています。

表 3-1 村内の公共施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	建物数	延床面積	構成割合
村民文化系施設	集会施設	その他会館等	2	2	828	3.7%
		コミュニティセンター等	1	2	1,129	5.0%
	文化財施設	文化財施設	5	7	1,604	7.1%
スポーツ系施設	屋外施設	テニスコート	1	1	23	0.1%
		グラウンド	3	5	240	1.0%
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場等	1	4	375	1.7%
産業観光系施設	観光施設	体験交流施設	2	13	2,901	12.8%
		その他	12	12	164	0.7%
学校教育系施設	学校	小学校	1	6	2,868	12.7%
		中学校	1	7	3,563	15.7%
		その他	1	2	628	2.8%
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	1	1	689	3.0%
	幼児・児童施設	児童館等	2	2	458	2.0%
保健・福祉施設	保健施設	保健所等	1	3	1,044	4.6%
行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	8	1,897	8.4%
	消防施設等	その他	9	9	668	2.9%
	その他の行政系施設	その他	1	1	165	0.7%
公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	5	45	2,821	12.4%
公園等	公園	その他	1	1	17	0.1%
医療施設	医療施設	その他	1	1	119	0.5%
供給処理施設	供給処理施設	その他	19	22	468	2.1%
合計			71	154	22,670	100.0%

※施設データは平成27年度末までのデータで作成しています

※建物が現存する施設のみ掲載

本村の公共施設の配置状況は図 3-1 のとおりで、次の特徴があります。

- ・規模の大きな公共施設は役場周辺と和紙の里周辺に多く立地しています。
- ・小学校と中学校・保育所は村内に 1 か所ずつあります。

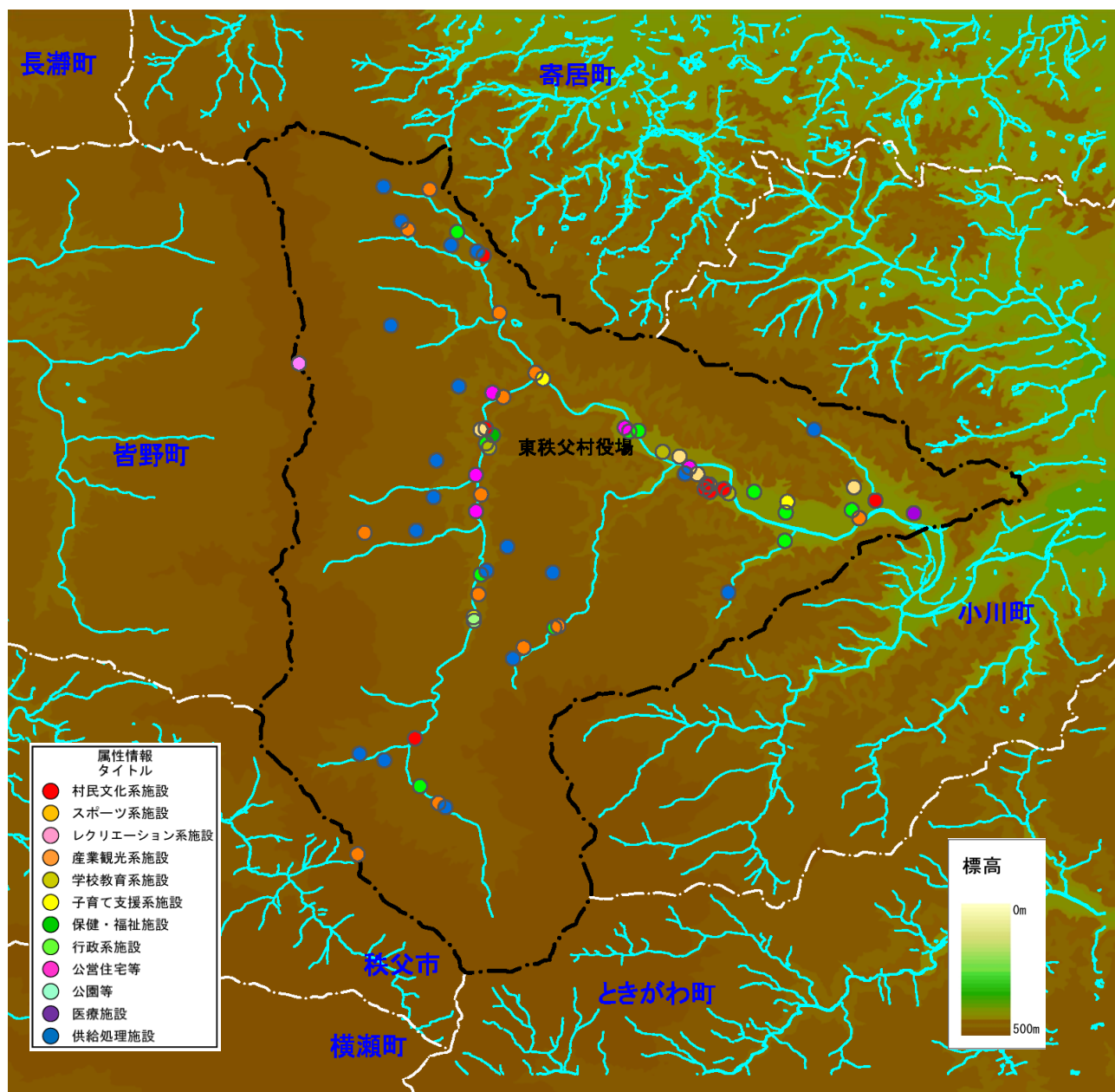


図 3-1 公共施設等の立地状況

施設を維持するために必要となる村の負担金額<sup>※1</sup> の状況は図 3-2 のとおりで、次の特徴があります。

- ・施設の維持にかかる村の負担金額は、東秩父村役場が最も高く年間 11,873 千円/年です。次いで、東秩父中学校が 10,441 千円/年となっています。
- ・㎡当たりの負担金額が最も高いのは、清正公山浄水場で、194,346 円/㎡となっています。

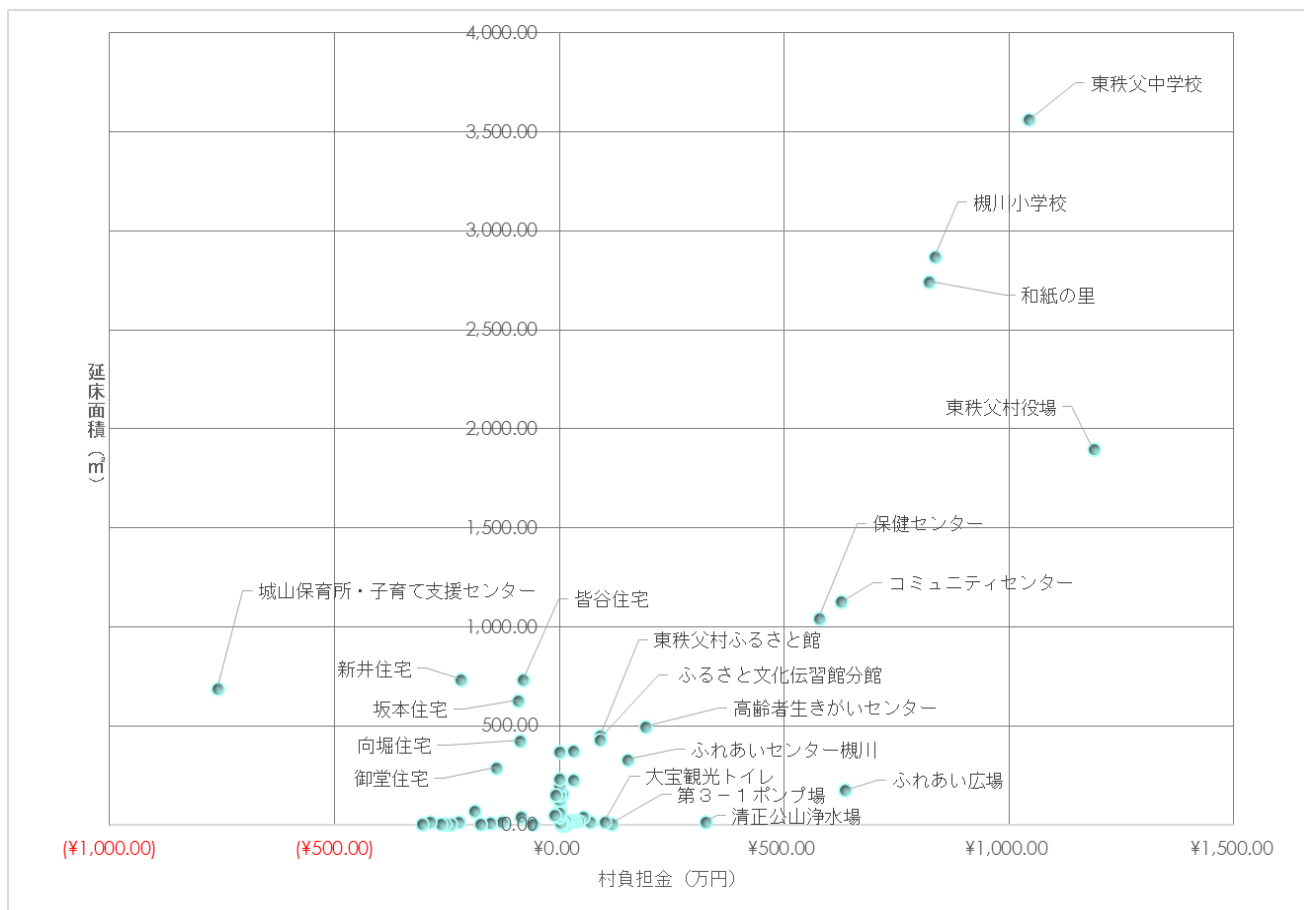


図 3-2 維持にかかる村負担金額

※1 維持にかかる村の負担金額：(人件費を除く各施設の歳出) - (歳入)

表 3-2 村負担金額が年間 100 万円以上かかっている施設

No.	施設名	負担金 (歳出－歳入) (円)	延床面積 (㎡)	㎡当り 村負担金 (円)
1	東秩父村役場	11,873,567	1,897.23	6,258
2	東秩父中学校	10,441,755	3,563.39	2,930
3	槻川小学校	8,337,668	2,868.42	2,907
4	和紙の里	8,218,736	2,744.48	2,995
5	ふれあい広場	6,355,307	175.92	36,126
6	コミュニティセンター	6,260,125	1,128.94	5,545
7	保健センター	5,776,541	1,043.87	5,534
8	清正公山浄水場	3,241,684	16.68	194,346
9	高齢者生きがいセンター	1,915,444	497.88	3,847
10	ふれあいセンター槻川	1,513,346	330.41	4,580
11	第3-1ポンプ場	1,157,416	7.84	147,630
12	大宝観光トイレ	1,003,143	16.56	60,576

## (2) 小・中学校児童・生徒数の状況

- ・村内の小中学校の児童・生徒数は、ほぼ横ばいですが、前年度に比べ若干減少しました。
- ・村全体の人口推移が児童・生徒数にも表れています。東秩父村人口ビジョンから考察すると、今後急激な児童・生徒減少幅は少ないものの、本村の総人口減に比例して児童・生徒数も減少傾向が続くと思われます。

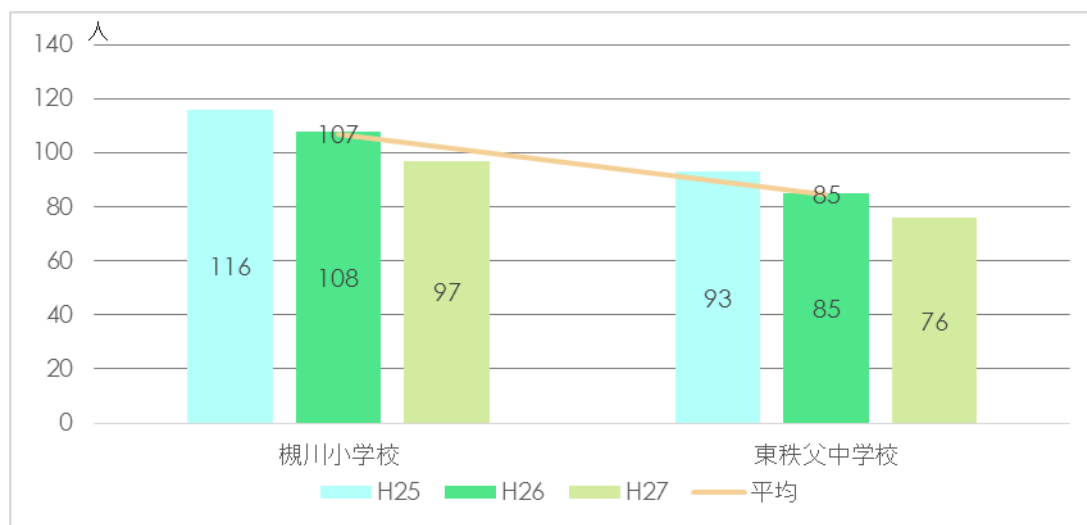


図 3-3 過去3年の児童・生徒数

### (3) 村営住宅の状況

・村営住宅の入居者数は、平成 25 年度から平成 27 年度までの間で平均 24 人と、あまり大きな変動はありません。世帯数も平均で 8 世帯であり、1 世帯あたりの構成は 3 人/世帯となっています。

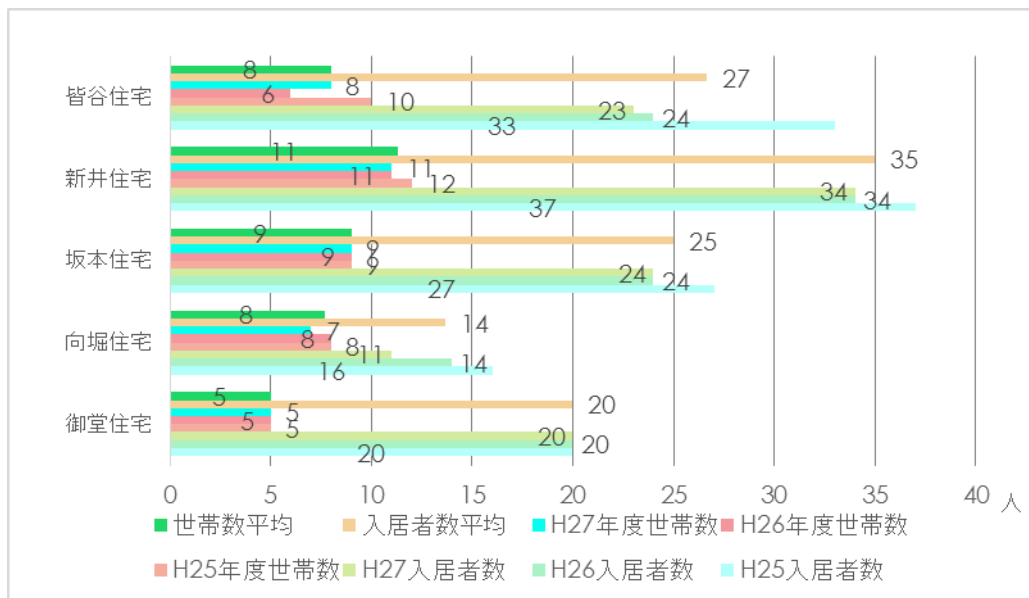
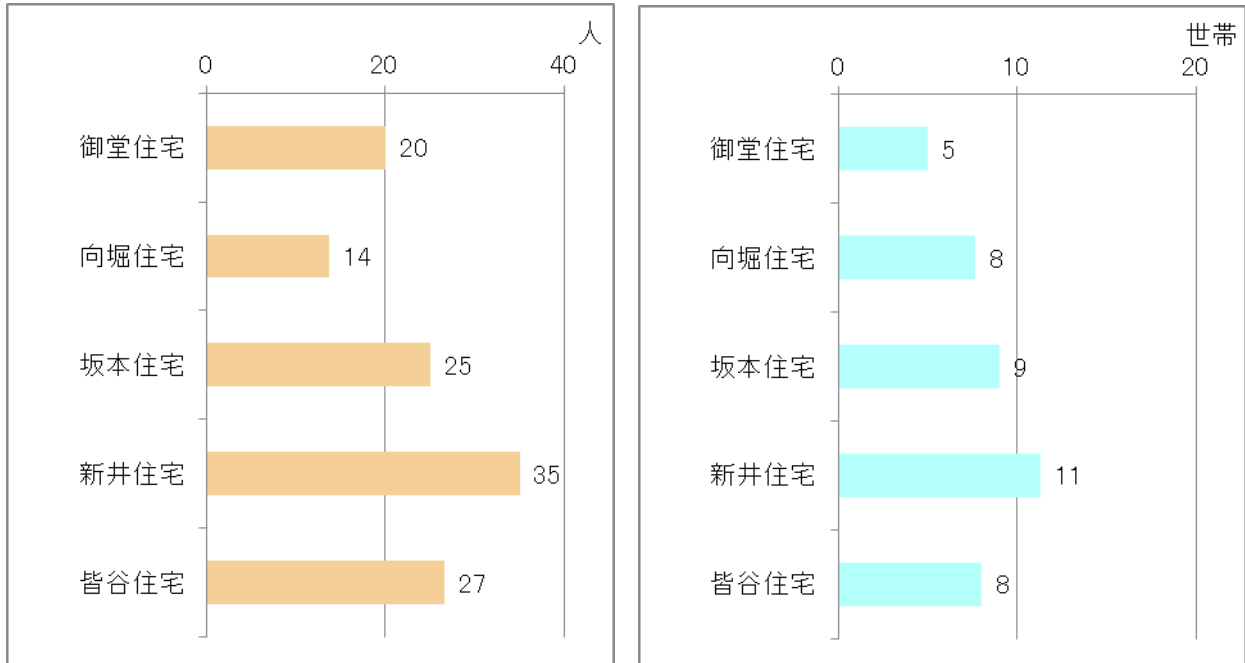


図 3-4 村営住宅入居者・世帯数状況

#### (4) 公共施設の利用状況

- ・利用者が多い公共施設は、和紙の里であり、年間約 72,000 人が利用します。
- ・2 番目に多い施設はふるさと文化伝習館であり、年間約 14,000 人が利用します。

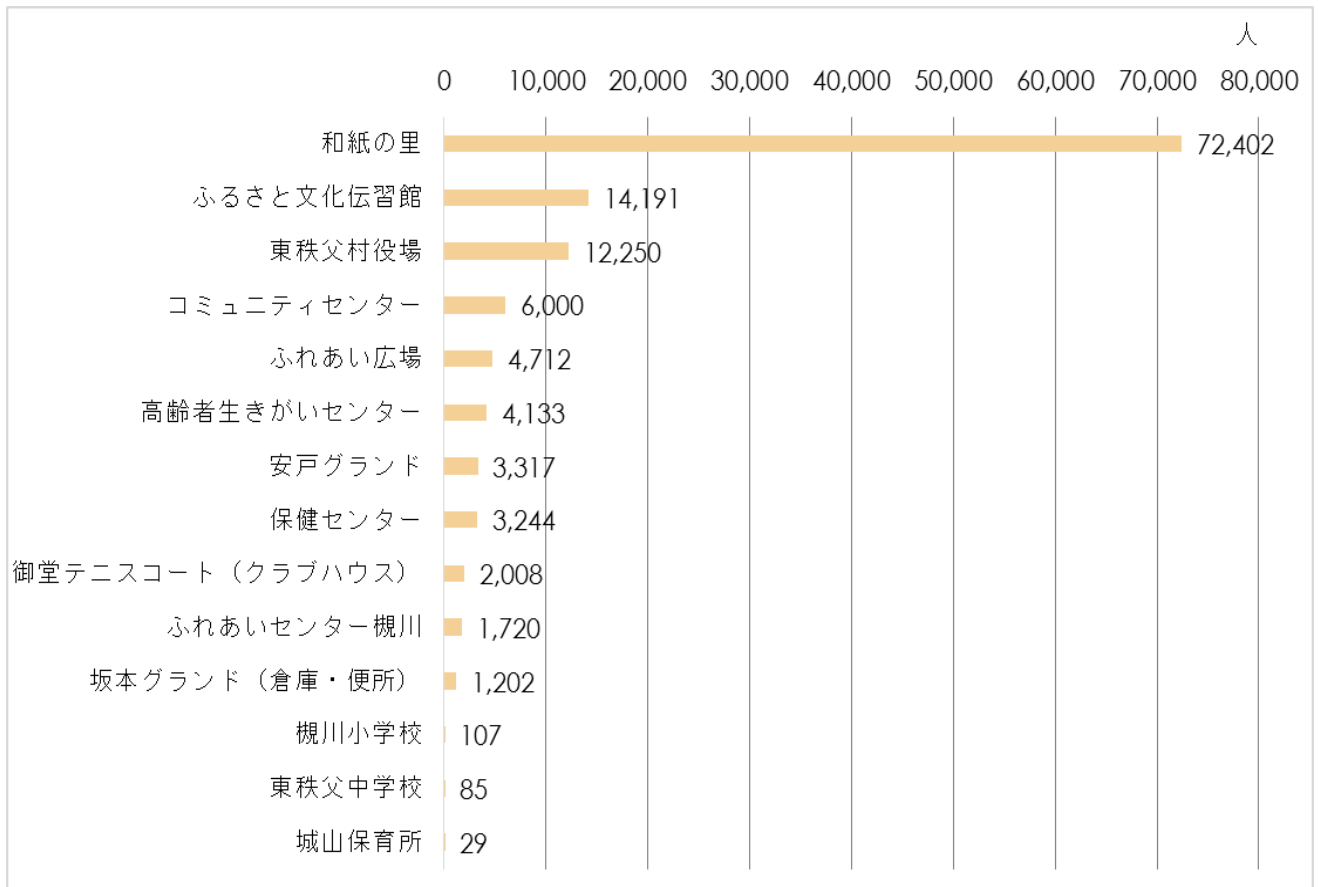


図 3-5 公共施設利用者数上位施設 (H25~H27 の平均値による)

## 1-2. 整備状況と耐震化実施状況

### (1) 整備年度別の状況

- 本村の公共施設のうち、旧耐震基準（1981年以前）の建物は、全体の延床面積のうち46.1%です。

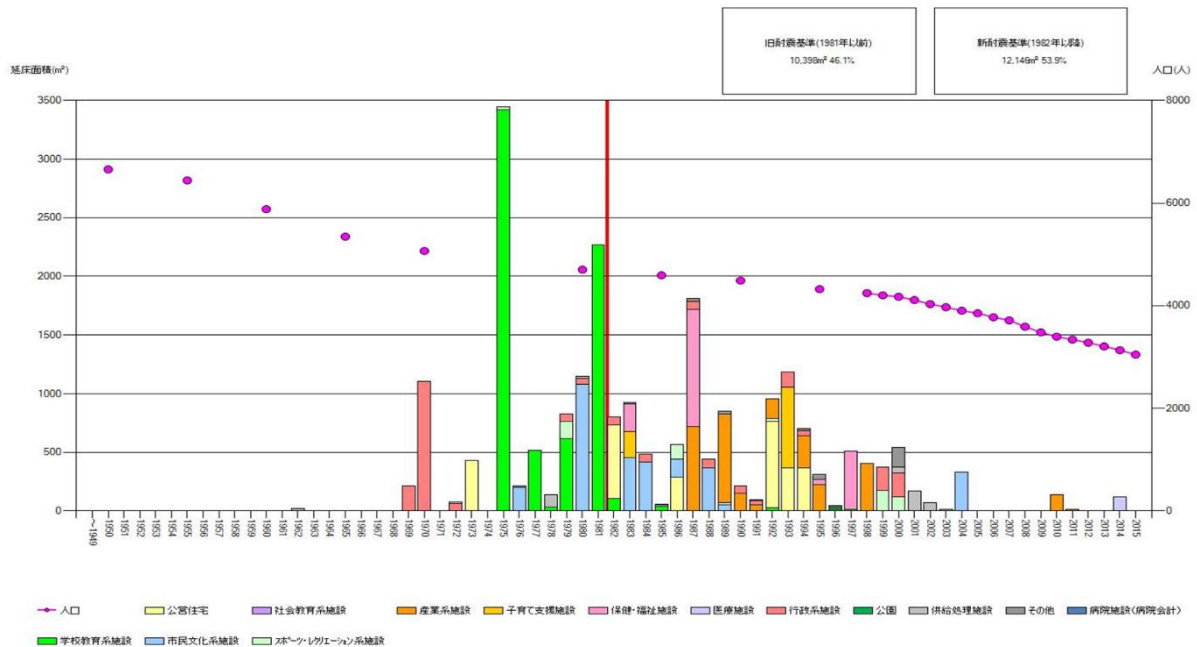


図 3-6 整備年度別の建物床面積

(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

### (2) 耐震化の状況

- 全公共施設のうち、旧耐震基準で耐震化工事を実施した施設は38.3%であり、未実施の施設は6.3%です。

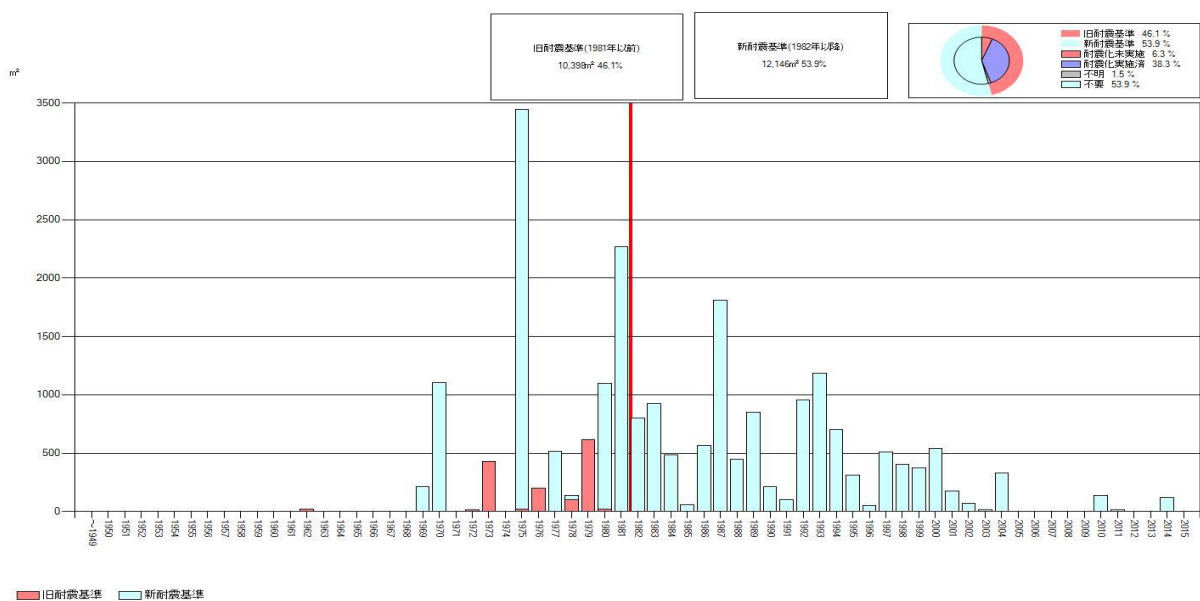


図 3-7 年度別耐震化状況

(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)



### 1-3. 更新費用の将来推計

《公共施設の将来の更新費用算定の前提》

#### ① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

更新等の費用は総務省が提供（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が作成）する、「公共施設等更新費用算定ソフト Ver. 2.10」を用いて算定しました。

#### ② 更新費用推計の前提条件

本村が保有する公共施設等について、一定年数経過後に、現在と同じ延床面積・延長で更新すると仮定しています。

更新年数の考え方は次のとおりです。

種別	更新までの年数の考え方
建築物	60年で建替え（30年で大規模改修）
道路	15年で舗装部分の打ち替え
橋梁	60年で架け替え
簡易水道管	60年で更新

その他の主な条件は次のとおりです。

- ・大規模改修及び建替えに要する期間を、それぞれ、2年と3年と想定。
- ・既に大規模改修や建替え時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に大規模改修及び建替えを行うこととして費用負担を分散軽減しています。  
ただし、既に建築後50年以上経過した施設については大規模改修の対象から除きます。
- ・既に架け替え時期を迎えている橋梁及び更新時期を迎えている上水道管については、今後5年間で均等に架け替え及び更新を行うこととしています。
- ・費用の算定は、施設の延床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じています。

表 3-3 施設類型別更新単価表

施設類型	大規模改修単価	建替え単価
村民文化系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
スポーツ系施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
レクリエーション系施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
産業観光系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
学校教育系施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
子育て支援施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
保健・福祉施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
行政系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
公営住宅	170,000 円/㎡	280,000 円/㎡
公園	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
医療施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
供給処理施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡

表 3-4 道路及び橋梁に関する更新単価表

道路・橋梁種	更新単価
道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁 (PC 橋)	425,000 円/㎡
橋梁 (RC 橋)	425,000 円/㎡
橋梁 (鋼橋)	500,000 円/㎡
橋梁 (石橋)	425,000 円/㎡
橋梁 (木橋その他)	425,000 円/㎡

表 3-5 簡易水道に関する更新単価表

	管径	更新単価
導水管	300mm 未満	100,000 円/m
送水管	300 mm 未満	17,000 円/m
配水管	50 mm 以下	12,000 円/m
	75 mm 以下	13,000 円/m
	100 mm 以下	15,000 円/m
	125 mm 以下	17,000 円/m
	150 mm 以下	19,000 円/m
	200 mm 以下	100,000 円/m
	250 mm 以下	103,000 円/m

- ・本村の公共施設とインフラの今後 40 年間の更新費用は、総額 23,010 百万円と推定されます。一方、現在と同水準の投資額を維持したとすると、投入可能な額は 40 年間で 5,625 百万円にとどまります。
- ・公共施設に限ると、更新に必要な額は 11,400 百万円、投入可能な額は 40 年間で 652 百万円にとどまります。

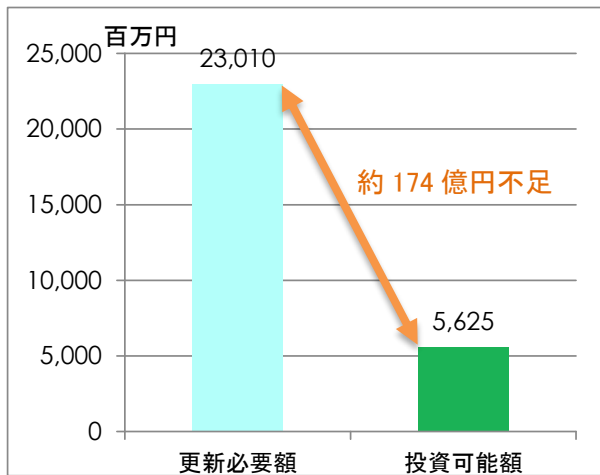


図 3-8 将来の更新必要額と投入可能額の総額（公共施設+インフラ）

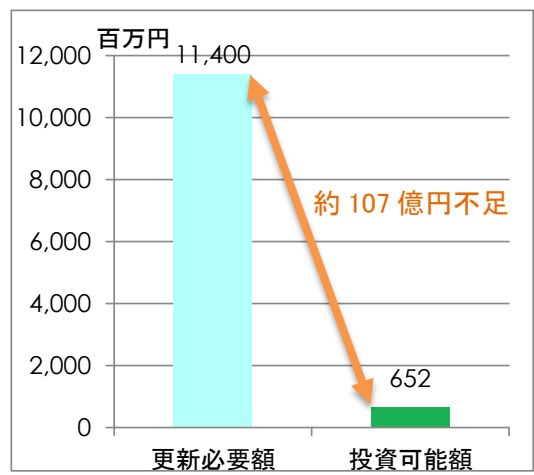


図 3-9 将来の更新必要額と投入可能額の総額（公共施設）

- ・更新等に多くの費用が必要となる期間は 2035 年頃～2043 年頃の 8 年間です。
- ・2025 年頃までは大規模修繕及び大規模修繕の積み残しが費用の大半を占めることになり、費用の捻出が懸念されます。

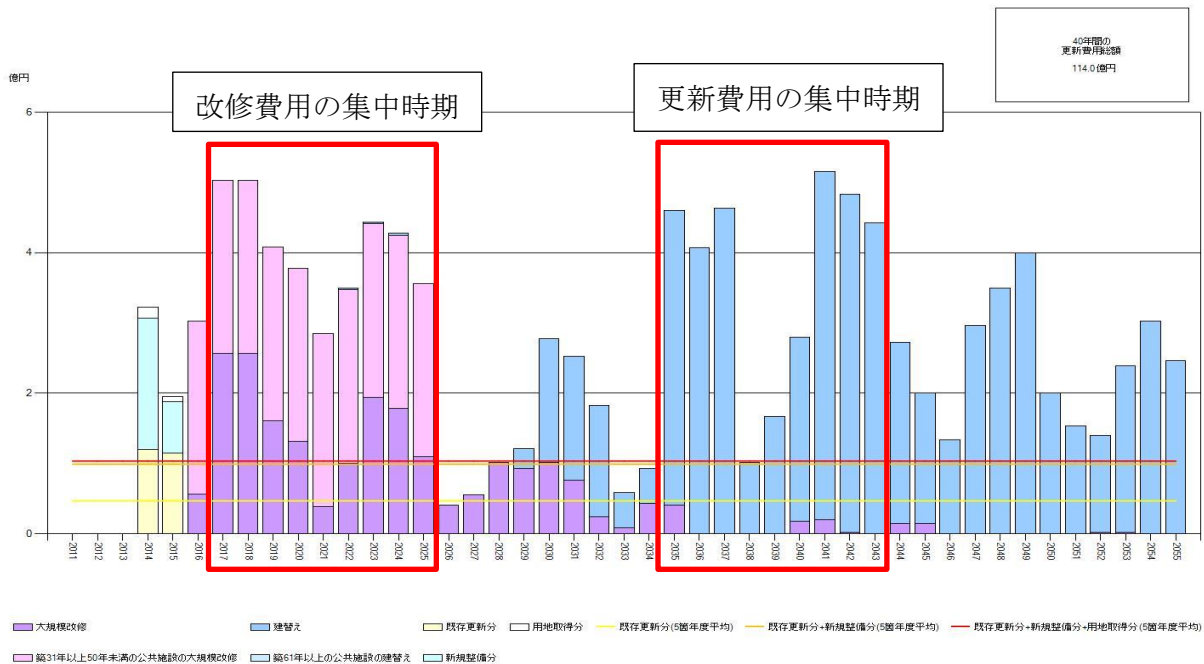


図 3-10 将来の更新費用の推計

（総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より算出）

- ・本村では、東秩父村役場、コミュニティセンター、槻川小学校、東秩父中学校など大きな施設が建築後30年経過していますが、まだ大規模修繕が未実施の建物があり、これらの建物を今後どのように維持修繕していくかが検討課題となります。

表 3-6 建築後30年が経過したものの大規模修繕未実施の建物

建物名	施設名	小分類	建築年	大規模修繕費(千円)
コミュニティセンター	コミュニティセンター	コミュニティセンター等	1980	269,860
ふるさと文化伝習館分館	ふるさと文化伝習館分館	文化財施設	1984	104,370
物置	ふるさと文化伝習館分館	文化財施設	1985	4,050
児童館	皆谷児童館	児童館等	1983	38,490
体育館	旧西小学校	その他	1979	104,330
観光トイレ	栗和田観光トイレ	その他	1985	370
向堀住宅	向堀住宅	公営住宅	1973	72,660
倉庫・便所	坂本グラウンド(倉庫・便所)	グラウンド	1975	3,970
坂本住宅	坂本住宅	公営住宅	1982	106,980
学童保育施設	和紙の子児童クラブ	児童館等	1983	46,330
減圧井	松の木平ポンプ場	その他	1978	1,570
消防団1分団2部・萩平詰所	消防団1分団2部・萩平詰所	その他	1980	11,960
消防団1分団2部詰所	消防団1分団2部詰所	その他	1972	15,530
消防団1分団3部詰所	消防団1分団3部詰所	その他	1979	15,530
消防団2分団1部詰所	消防団2分団1部詰所	その他	1984	16,400
消防団2分団2部詰所	消防団2分団2部詰所	その他	1982	16,060
調整室2・滅菌室	清正公山浄水場	その他	1972	3,340
観光トイレ	大宝観光トイレ	その他	1976	3,310
ポンプ場	第3-1ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	第3-2ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	第4-1ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	第4-2ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	第5ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	第6ポンプ場	その他	1978	1,570
校舎	槻川小学校	小学校	1981	355,980
給食調理場	槻川小学校	小学校	1981	29,580
倉庫	槻川小学校	小学校	1985	6,610
体育館	槻川小学校	小学校	1977	84,220
便所	槻川小学校	小学校	1978	6,180
東秩父村ふるさと館	東秩父村ふるさと館	文化財施設	1983	107,690
物置	東秩父村ふるさと館	文化財施設	1983	5,290
車庫	東秩父村役場	庁舎等	1970	20,720
倉庫兼車庫	東秩父村役場	庁舎等	1969	53,000
本庁舎	東秩父村役場	庁舎等	1970	256,000
プール専用付属室	東秩父中学校	中学校	1975	15,180
更衣室	東秩父中学校	中学校	1982	18,100
校舎	東秩父中学校	中学校	1975	348,580
校舎・特別教室	東秩父中学校	中学校	1975	27,200
体育館	東秩父中学校	中学校	1975	190,870
体育小屋	東秩父中学校	中学校	1977	3,380
観光トイレ	堂平観光トイレ	その他	1983	2,510
管理事務所	二本木峠キャンプ村	キャンプ場等	1979	22,270
便所	二本木峠キャンプ村	キャンプ場等	1979	7,960
減圧井	梅の木平ポンプ場	その他	1978	1,570
ポンプ場	萩平加圧ポンプ場	その他	1980	1,460
調整室	萩平浄水場	その他	1980	2,230
管理室・滅菌室	白石浄水場	その他	1978	7,920
文化財収蔵庫	文化財収蔵庫	文化財施設	1976	49,500
合計				2,468,530

#### 1-4. 財務シミュレーションを踏まえた公共施設等に係る費用について

維持補修費や新規整備費、また、投資的経費に係る国県支出金や公債、財政シミュレーション結果も考慮すると今後 30 年間で公共施設等の修繕や建替えに必要な金額は、約 183.0 億円と想定されます。

一方で、使用可能な金額は今後 30 年間で、約 50.0 億円と見込まれ、約 133 億円不足（年平均約 4.4 億円の不足）することが想定されます。

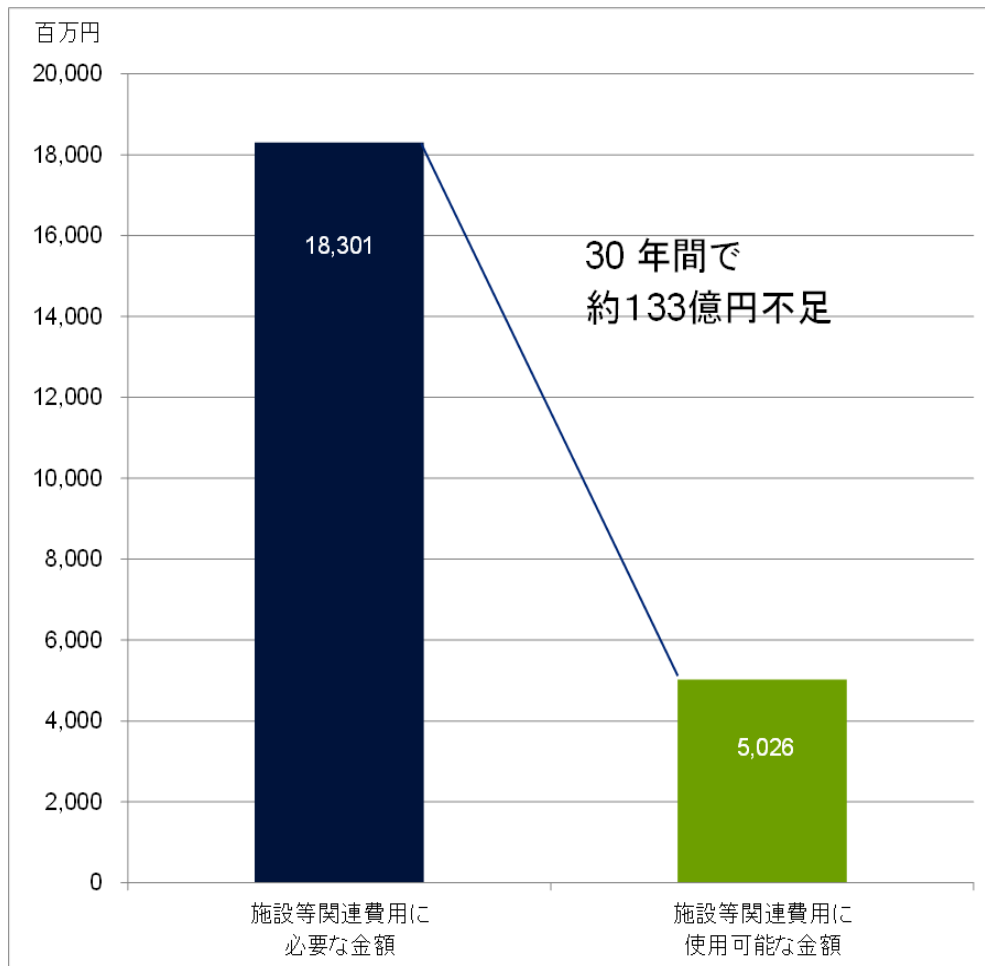


図 3-1 1 財務シミュレーション等を踏まえた公共施設等の必要額と使用可能額（30 年間）

## 2. 現状や課題に関する基本認識

### (1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

本村の人口は近年減少が続き、国勢調査の結果、平成2年の約4,700人から平成27年には約2,900人にまで減少しています。人口ビジョンでの目標人口では、減少を緩やかにし、平成52年には1,878人に、平成72年には1,657人を目指しています。年少人口および生産年齢人口は減少が続き、特に、生産年齢人口は平成27年の1,643人から平成67年には842人と半数にまで減少することが見込まれています。また、65歳以上高齢者人口は、平成37年まで増加し、その後減少に転じ、平成67年には558人になると見込まれています。

このように、本村は人口減少が急速に進み、特に生産年齢人口の減少が著しく、高齢者の割合が高くなることから、これに伴う世代構成の変化により、公共施設の利用状況や公共施設へのニーズも変化することが予想されます。

こうした人口構成の変化や公共施設への村民ニーズの変化を的確にとらえ、状況の変化に合った施設規模の見直しや既存公共施設の有効に活用することで、より充実したサービスを村民に提供する必要があります。

### (2) 公共施設の老朽化

本村公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和49年から昭和56年頃に集中的に学校などの学校教育施設と村民文化施設の整備が進められており、大規模改修が必要となる築後30年を経過した施設が多くを占めています。昭和56年以前の旧耐震基準の適用時期に建設された施設も多く、老朽化対策と安全の確保の問題に直面しており、老朽化施設については、必要性の精査を行ったうえで、今後のありかたを検討する必要があります。

### (3) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。

公共施設・インフラ等の大規模改修・更新に要する費用は今後30年の平均で年間5.9億円が見込まれています。

しかし、今後本村においては、生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさを増すことが見込まれ、また、高齢化が進むことにより扶助費の増加が見込まれます。

このような状況のもとでは、財政状況は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

### 3. 類型別の現状と課題

#### 3-1. 村民文化系施設

- 村民文化系施設は、高齢者生きがいセンター、ふれあいセンター槻川、コミュニティセンター、細川紙紙すき家屋、文化財収蔵庫、東秩父村ふるさと館、ふるさと文化伝習館、ふるさと文化伝習館分館があります。
- 高齢者生きがいセンター、ふれあいセンター槻川、コミュニティセンターは法定点検を定期的実施しているほか職員による目視点検を行っています。
- 細川紙紙すき家屋、文化財収蔵庫、東秩父村ふるさと館、ふるさと文化伝習館、ふるさと文化伝習館分館は、建築後 30 年以上経過している施設もあり老朽化が進んでいます。今後老朽化が進み施設の維持が難しくなった場合は施設の改修も検討する予定です。

#### (1) 現状の機能

- ・高齢者生きがいセンター及びふれあいセンター槻川は比較的新しい施設で地区住民の交流の場となっています。
- ・コミュニティセンターは「やまなみ」の愛称で親しまれており、ホール、図書館などの複数の機能を有しています。延床面積も 1,080 m<sup>2</sup>と村内では大規模な施設です。

表 3-7 村民文化系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	集会施設	その他会館等	高齢者生きがいセンター	高齢者生きがいセンター	—	1997	497.88	—
2	集会施設	その他会館等	ふれあいセンター槻川	ふれあいセンター槻川	—	2004	330.41	—
3	集会施設	コミュニティセンター等	コミュニティセンター	コミュニティセンター	大ホール、図書館、談話室、和室、料理実習室、集会室、ボランティアビューロー	1980	1,079.44	—
4	文化財施設	文化財施設	細川紙紙すき家屋	細川紙紙すき家屋	—	1986	150.97	—
5	文化財施設	文化財施設	ふるさと文化伝習館	ふるさと文化伝習館	展示室	1988	369.36	—
6	文化財施設	文化財施設	文化財収蔵庫	文化財収蔵庫	—	1976	198.00	—
7	文化財施設	文化財施設	東秩父村ふるさと館	東秩父村ふるさと館	—	1983	430.75	—
8	文化財施設	文化財施設	ふるさと文化伝習館分館	ふるさと文化伝習館分館	—	1984	417.48	—
合計							3,561.16	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある



図 3-12 村民文化系施設の分布



## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・高齢者生きがいセンターは建築後 19 年が経過しており、10～20 年後に大規模改修が必要と想定されており、約 1 億円必要と想定されています。
- ・ふれあいセンター槻川は建築後 12 年で特別な問題はない状況です。
- ・コミュニティセンターは建築後 36 年が経過しており、平成 30 年には大規模改修を予定しています。
- ・細川紙紙すき家屋、文化収蔵庫、東秩父村ふるさと館、ふるさと文化伝習館、ふるさと文化伝習館分館は建築後 30～40 年程度経過しており、今後老朽化の状況によっては施設の改修も検討する予定です。

表 3-8 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016～2025	2026～2035	2036～2045	2046～2055			
1	高齢者生きがいセンター	高齢者生きがいセンター	1997	木造	497.88	0	99,576	0	0	99,576	4,133	
2	ふれあいセンター槻川	ふれあいセンター槻川	2004	木造	330.41	0	82,603	0	0	82,603	1,720	
3	コミュニティセンター	コミュニティセンター	1980	鉄筋コンクリート造	1,079.44	269,860	0	431,776	0	701,636	6,000	
4	細川紙紙すき家屋	細川紙紙すき家屋	1986	木造	150.97	37,743	0	0	60,388	98,130	0	
5	ふるさと文化伝習館	ふるさと文化伝習館	1988	木造	369.36	92,340	0	0	147,744	240,084	14,191	
6	文化財収蔵庫	文化財収蔵庫	1976	鉄筋コンクリート造	198.00	49,500	0	79,200	0	128,700	0	
7	東秩父村ふるさと館	東秩父村ふるさと館	1983	鉄筋コンクリート造	430.75	107,688	0	172,300	0	279,988	0	
8	ふるさと文化伝習館分館	ふるさと文化伝習館分館	1984	鉄筋コンクリート造	417.48	104,370	0	111,328	55,664	271,362	0	
合計					3,561.16					1,958,544		

## (3) 維持管理の現状

- ・高齢者生きがいセンター、ふれあいセンター槻川は、職員により月に一度点検を実施しています。また、利用者からの報告により不具合が見つかった場合は、その都度対応することとしています。
- ・高齢者生きがいセンターは、平成 29 年度に洋式トイレへの改修工事を予定しています。
- ・コミュニティセンターは、法定点検を毎年行っており、点検結果により修繕を適時行っています。
- ・細川紙紙すき家屋と文化財収蔵庫は、和紙の里で一緒に点検を実施しています。
- ・ふるさと文化伝習館は、管理人が点検を行っており、異常があればその都度報告があり対応しています。
- ・東秩父村ふるさと館は、職員による点検で異常があればその都度対応しています。
- ・ふるさと文化伝習館分館は、利用している団体により異常があれば報告があり、その都度対応しています。

#### (4) 課題

- ・高齢者生きがいセンターは、高齢者の健康や生きがいの保持に資する施設であり、建築経過年数の少ないふれあいセンター槻川と合わせ、予防保全的な修繕の実施が課題です。
- ・コミュニティセンターは大規模改修予定であり、今後安全に利用し続けるための修繕の実施が課題です。
- ・細川紙紙すき家屋は、日本家屋で茅葺屋根のため、屋根補修時における職人の確保及び費用などが課題です。
- ・文化財収蔵庫は国指定重要文化財が多く収蔵されており、収蔵物の保存や建物の維持のため、空調設備の設置等が必要な状況です。

#### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・過去の修繕データ等を整理しデータベース化し、予防保全の実施や長寿命化の検討の際の参考とします。
- ・観光施設でもある細川紙紙すき家屋は、適切な維持管理を行い、施設の魅力を維持します。
- ・ふるさと文化伝習館、東秩父村ふるさと館、ふるさと文化伝習館分館については、利用状況や老朽化の状況を踏まえ、施設の今後の方向性を検討します。

### 3-2. スポーツ系施設

- スポーツ施設は、御堂テニスコート、安戸グラウンド、坂本グラウンド、ふれあい広場があります。
- 各施設の点検は職員が不定期に行っています。

#### (1) 現状の機能

- ・スポーツ施設は、御堂テニスコート、安戸グラウンド、坂本グラウンド、ふれあい広場があります。
- ・御堂テニスコート、安戸グラウンドにはナイター設備が整備されています。

表 3-9 スポーツ系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	屋外施設	テニス場	御堂テニスコート (クラブハウス)	クラブハウス	—	1989	23.17	—
2	屋外施設	グラウンド	安戸グラウンド	倉庫・休憩所	—	1992	24.80	—
3	屋外施設	グラウンド	坂本グラウンド (倉庫・便所)	倉庫・便所	—	1975	19.87	—
4	屋外施設	グラウンド	ふれあい広場	ふれあい広場 管理棟	—	1999	140.78	—
合計							262.80	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

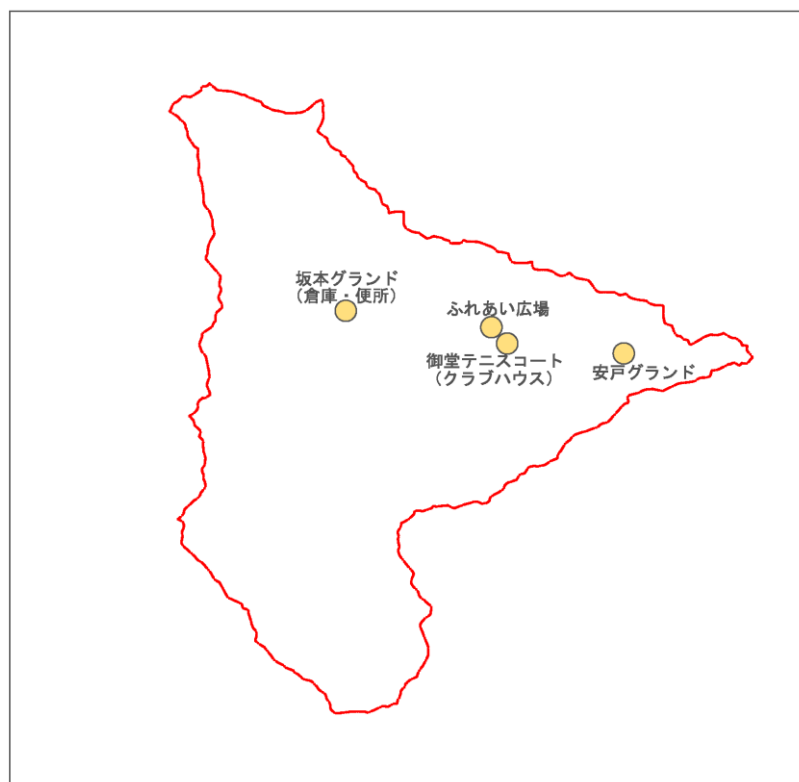


図 3-13 スポーツ系施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・御堂テニスコートは、建築後 27 年経過しておりますが、平成 21 年にオムニコートに張り替え改修を実施しています。
- ・ふれあい広場は、建築後 17 年経過していますが特に問題はありません。
- ・利用者数は、御堂テニスコートが平均 2,000 人/年、安戸グラウンドが 3,300 人/年、坂本グラウンドが 1,200 人/年、ふれあい広場が 4,700 人/年となっています。

表 3-10 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	御堂テニスコート (クラブハウス)	クラブハウス	1989	木造	23.17	4,634	0	0	8,341	12,975	2,008	
2	安戸グラウンド	倉庫・休憩所	1992	木造	24.80	0	0	0	0	0	3,317	
3	坂本グラウンド (倉庫・便所)	倉庫・便所	1975	木造	19.87	0	0	0	0	0	1,202	
4	ふれあい広場	ふれあい広場 管理棟	1999	木造	140.78	0	28,156	0	0	28,156	4,712	
合計					262.80				48,159			

## (3) 維持管理の現状

- ・ふれあい広場のグラウンドについては、定期的に土の入れ替え等のメンテナンスを行っています。
- ・いずれの施設も職員が点検を行っています。また、利用者からの報告により不具合が見つかった場合はその都度対応することとしています。

## (4) 課題

- ・スポーツ施設は多くの方が利用するものですが、定期的な点検を実施できておらず、点検を確実にを行う仕組み作りを検討中です。
- ・人口減少や高齢化の進展が見込まれ、施設に対するニーズ等の変化も想定されることから、スポーツ施設に対するニーズを把握し、施設の今後の維持について検討します

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・利用者の安全を確保するために、施設の点検を定期的に行い、適切な修繕を実施します。
- ・施設に対するニーズ等の変化、施設の必要性を勘案し、施設の今後の方向性を検討します。

### 3-3. レクリエーション系施設

○レクリエーション系施設は、二本木峠キャンプ村がありますが、給水が確保できないため現在利用休止中です。

#### (1) 現状の機能

- ・レクリエーション系施設は、二本木峠キャンプ村があります。
- ・現状として給水が確保できず使用できない状況であるため、利用を休止しています。利用できるようにするには多額の費用が見込まれるため、今後のあり方を検討中です。

表 3-11 レクリエーション系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	レクリエーション施設	キャンプ場等	二本木峠キャンプ村	管理事務所	—	1979	111.34	—
2	レクリエーション施設	キャンプ場等	二本木峠キャンプ村	バンガロー	—	1986	124.60	—
合計							374.93	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある



図 3-14 レクリエーション系施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・二本木峠キャンプ村は、建築後 30 年近くが経過し、利用再開するには大規模な修繕などが想定されています。

表 3-12 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	時期別更新等費用(千円)				合計額(千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	二本木峠キャンプ村	管理事務所	1979	軽量鉄骨造	111.34	22,268	0	40,082	0	62,350	0	
2	二本木峠キャンプ村	バンガロー	1986	木造	124.60	24,920	0	0	44,856	69,776	0	
合計					374.93					174,252		

## (3) 維持管理の現状

- ・二本木峠キャンプ村は、現在利用を休止しているため点検等はありません。

## (4) 課題

- ・施設の利用を休止しており、利用を再開するためには、施設の大規模な修繕や周辺の整備など施設を利用しやすい環境を整備する必要があります。
- ・施設に対するニーズの状況や再開後の利用見込み等を把握し、今後の施設の方向性を検討する必要があります。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・現在利用を休止しているため、定期的な点検等は実施しないものの、施設の安全性を確保するための見回り等を行います。
- ・施設に対するニーズの把握や施設を利用できる状態に復帰するために必要となる費用等を算定し、今後、施設の方向性を検討します。

### 3-4. 産業観光系施設

- 産業観光系施設は、和紙の里、花桃の郷、観光トイレがあります。
- 和紙の里は指定管理者が管理、運営しています。
- 花桃の郷は地元の管理団体により、管理・運営しています。
- 観光トイレは浄化槽法定点検の他、職員による目視点検を行っています。

#### (1) 現状の機能

- ・和紙の里の延床面積は合計 2,900 m<sup>2</sup>であり、村内でも学校の次に大きな割合を占めています。
- ・和紙の里は、和紙の展示・販売・紙漉製作体験などを通じて交流を促進する機能を持っています。
- ・和紙の里の運営、維持管理は指定管理者が行っています。
- ・花桃の郷は休憩所があり、主に3～4月に多くの観光客が利用します。
- ・観光トイレは全て 50 m<sup>2</sup>未満の小規模な建物です。

表 3-13 産業観光系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	観光施設	体験交流施設	和紙の里	和紙製造所	—	1987	718.47	—
2	観光施設	体験交流施設	和紙の里	食堂	—	1990	152.69	—
3	観光施設	体験交流施設	和紙の里	研修会館	—	1989	605.88	—
4	観光施設	体験交流施設	和紙の里	ギャラリー	—	1989	149.88	—
5	観光施設	体験交流施設	和紙の里	休憩所	—	1992	165.62	—
6	観光施設	体験交流施設	和紙の里	展示室・倉庫	—	1994	270.52	—
7	観光施設	体験交流施設	和紙の里	農産物等直売所	—	1995	226.98	—
8	観光施設	体験交流施設	和紙の里	和紙の里体験交流促進施設	—	1998	404.94	—
9	観光施設	観光センター等	花桃の郷	休憩所(桃の木茶屋)	—	2010	108.39	—
10	観光施設	その他	安戸観光トイレ	観光トイレ	—	1995	21.11	—
11	観光施設	その他	萩平観光トイレ	観光トイレ	—	1991	9.03	—
12	観光施設	その他	落合観光トイレ	観光トイレ	—	1987	2.97	—
13	観光施設	その他	内手観光トイレ	観光トイレ	—	1995	20.00	—
14	観光施設	その他	栗和田観光トイレ	観光トイレ	—	1985	1.87	—
15	観光施設	その他	堂平観光トイレ	観光トイレ	—	1983	12.56	—
16	観光施設	その他	大宝観光トイレ	観光トイレ	—	1976	16.56	—
17	観光施設	その他	橋場観光トイレ	観光トイレ	—	1987	19.44	—
18	観光施設	その他	皆谷観光トイレ	観光トイレ	—	1989	19.35	—
19	観光施設	その他	萩平野際観光トイレ	観光トイレ	—	1989	2.97	—
20	観光施設	その他	定峰峠観光トイレ	観光トイレ	—	1995	18.21	—
21	観光施設	その他	白石観光トイレ	観光トイレ	—	1994	20.25	—
合計							3,065.06	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

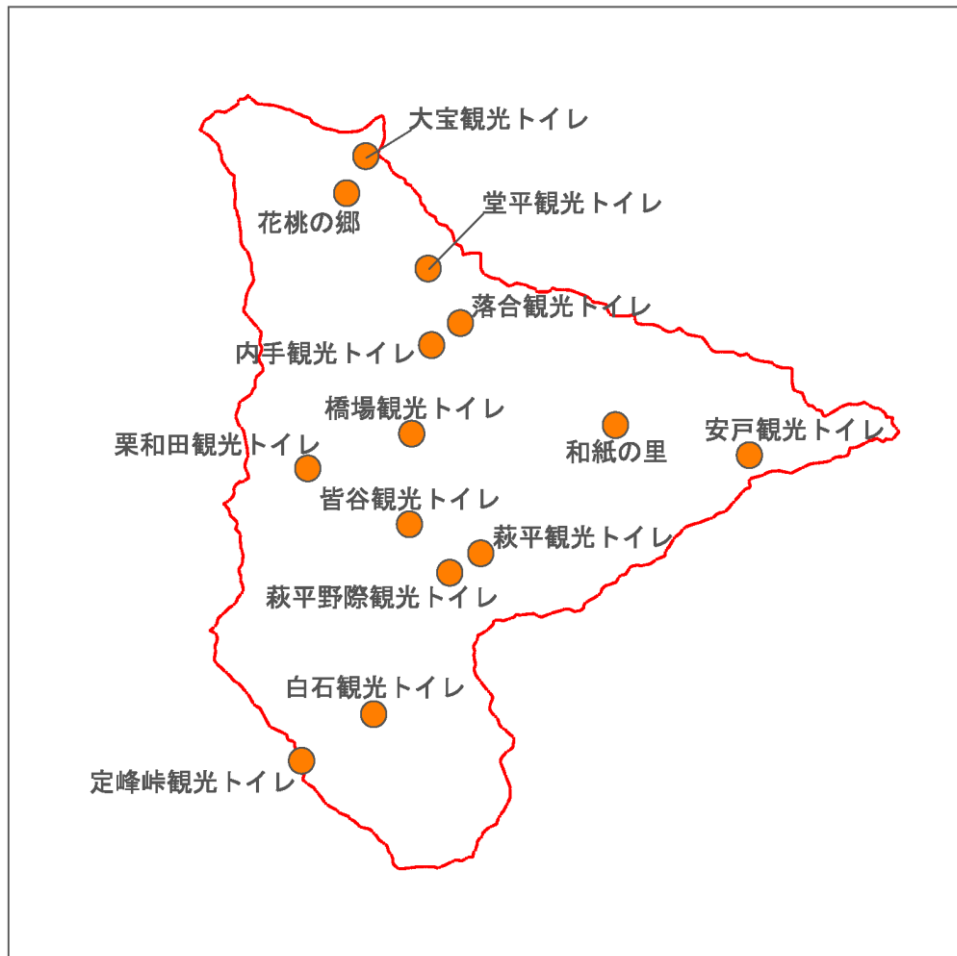


図 3-15 産業観光系施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・和紙の里は、建築後 20 年程度経過しており、10～20 年後に大規模改修が必要と想定されており、約 5 億 4,000 万円必要と想定されています。
- ・和紙の里の利用者は、年間平均 72,400 人であり、細川紙の手漉き和紙技術がユネスコ無形文化遺産登録されたこともあり、村内で最も利用者数が多い施設です。
- ・花桃の郷は、春先（3 月～4 月）の花が咲く時期に多くの方が訪れます。施設としても新しく、特別な問題は現状発生していません。
- ・観光トイレはハイカー等観光客の利用等により、一定の利用があります。
- ・観光トイレは水洗化されていないトイレの老朽化が進んでいるので、優先的に修繕・水洗化する予定です。



表 3-14 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	時期別更新等費用(千円)				合計額(千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	和紙の里	和紙製造所	1987	木造	718.47	179,618	0	0	287,388	467,006	72,402	
2	和紙の里	食堂	1990	木造	152.69	38,173	0	0	61,076	99,248	72,402	
3	和紙の里	研修会館	1989	木造	605.88	151,470	0	0	242,352	393,822	72,402	
4	和紙の里	ギャラリー	1989	木造	149.88	37,470	0	0	59,952	97,422	72,402	
5	和紙の里	休憩所	1992	木造	165.62	41,405	0	0	66,248	107,653	72,402	
6	和紙の里	展示室・倉庫	1994	木造	270.52	67,630	0	0	72,139	139,769	72,402	
7	和紙の里	農産物等直売所	1995	木造	226.98	28,373	28,373	0	30,264	87,009	72,402	
8	和紙の里	和紙の里体験交流促進施設	1998	木造	404.94	0	101,235	0	0	101,235	72,402	
9	花桃の郷	休憩所(桃の木茶屋)	2010	木造	108.39	0	0	27,098	0	27,098	-	
10	安戸観光トイレ	観光トイレ	1995	木造	21.11	2,111	2,111	0	2,533	6,755	-	
11	萩平観光トイレ	観光トイレ	1991	木造	9.03	1,806	0	0	3,251	5,057	-	
12	落合観光トイレ	観光トイレ	1987	ユニット	2.97	594	0	0	1,069	1,663	-	
13	内手観光トイレ	観光トイレ	1995	木造	20.00	2,000	2,000	0	2,400	6,400	-	
14	栗和田観光トイレ	観光トイレ	1985	ユニット	1.87	374	0	224	449	1,047	-	
15	堂平観光トイレ	観光トイレ	1983	木造・ブロック造	12.56	2,512	0	4,522	0	7,034	-	
16	大宝観光トイレ	観光トイレ	1976	木造・ブロック造	16.56	3,312	0	5,962	0	9,274	-	
17	橋場観光トイレ	観光トイレ	1987	木造・ブロック造	19.44	3,888	0	0	6,998	10,886	-	
18	皆谷観光トイレ	観光トイレ	1989	木造・ブロック造	19.35	3,870	0	0	6,966	10,836	-	
19	萩平野際観光トイレ	観光トイレ	1989	ユニット	2.97	594	0	0	1,069	1,663	-	
20	定峰峠観光トイレ	観光トイレ	1995	木造	18.21	0	3,642	0	0	3,642	-	
21	白石観光トイレ	観光トイレ	1994	木造	20.25	4,050	0	0	4,860	8,910	-	
合計					3,065.06				1,637,571			

### (3) 維持管理の現状

- ・和紙の里は指定管理者が運営、管理を行っているため、日常の点検も管理者が併せて行っています。不具合が見つかった場合には、軽微なものは管理者が対応し、それ以外は村と指定管理者が協議して維持に努めています。
- ・花桃の郷は地域と村で管理・点検しており、不具合が見つかった場合は、地域から村に報告があります。
- ・観光トイレは管理人を設置し、清掃、消耗品交換時に点検を行っており、問題発生時に連絡があり、その都度対応しています。

### (4) 課題

- ・平成 26 年 11 月に、細川紙の手漉き和紙技術がユネスコ無形文化遺産に登録されたこともあり観光客が増加しています。和紙の里を中心としてさらなる利用者数の増加促進が課題です。
- ・観光トイレはより細部にわたり状況を把握し、適切な管理を行うことが課題です。

### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・いずれの施設も観光客が多く訪れる施設であり、来訪者の満足度を高めるため、施設の老朽化等の状況を感じさせないよう、指定管理者と連携を図り、日常の管理への予防保全的な視点の導入などを進めます。
- ・利用者の利便性を維持できるよう、把握した状況をもとに、施設を長く利用できるよう、不具合の早期発見・早期解消に努めます。

### 3-5. 学校教育系施設

- 学校教育系施設は、小学校 1 校、中学校 1 校があります。
- 槻川小学校は建築後 35 年が経過し、老朽化が進む建物も存在します。ただし、法定点検に加え、教員による目視点検も実施し、不具合は発見次第修繕するなど、維持管理を行っています。
- 東秩父中学校は、建築後 41 年が経過していますが大規模改修等はありません。小学校と同様法定点検と教員による目視点検を実施しています。

#### (1) 現状の機能

- ・学校教育系施設として小学校 1 校、中学校 1 校があります。
- ・学校教育系施設の延床面積は合計 9,000 m<sup>2</sup>であり、村内の建物の中で大きな割合を占めています。
- ・旧西小学校は校舎を取り壊し、体育館はスポーツ系施設として利用する予定です。

表 3-15 学校教育系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	学校	小学校	槻川小学校	校舎	—	1981	2,094.00	—
2	学校	小学校	槻川小学校	体育館	—	1977	495.39	—
3	学校	小学校	槻川小学校	給食調理場	—	1981	174.00	—
4	学校	中学校	東秩父中学校	校舎	—	1975	2,050.45	—
5	学校	中学校	東秩父中学校	体育館	—	1975	1,122.75	—
6	学校	中学校	東秩父中学校	校舎・特別教室	—	1975	160.00	—
7	学校	中学校	東秩父中学校	更衣室	—	1982	106.47	—
8	学校	その他	旧西小学校	校舎	—	1978	1,913.97	—
9	学校	その他	旧西小学校	体育館	—	1979	613.73	—
合計							9,002.92	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

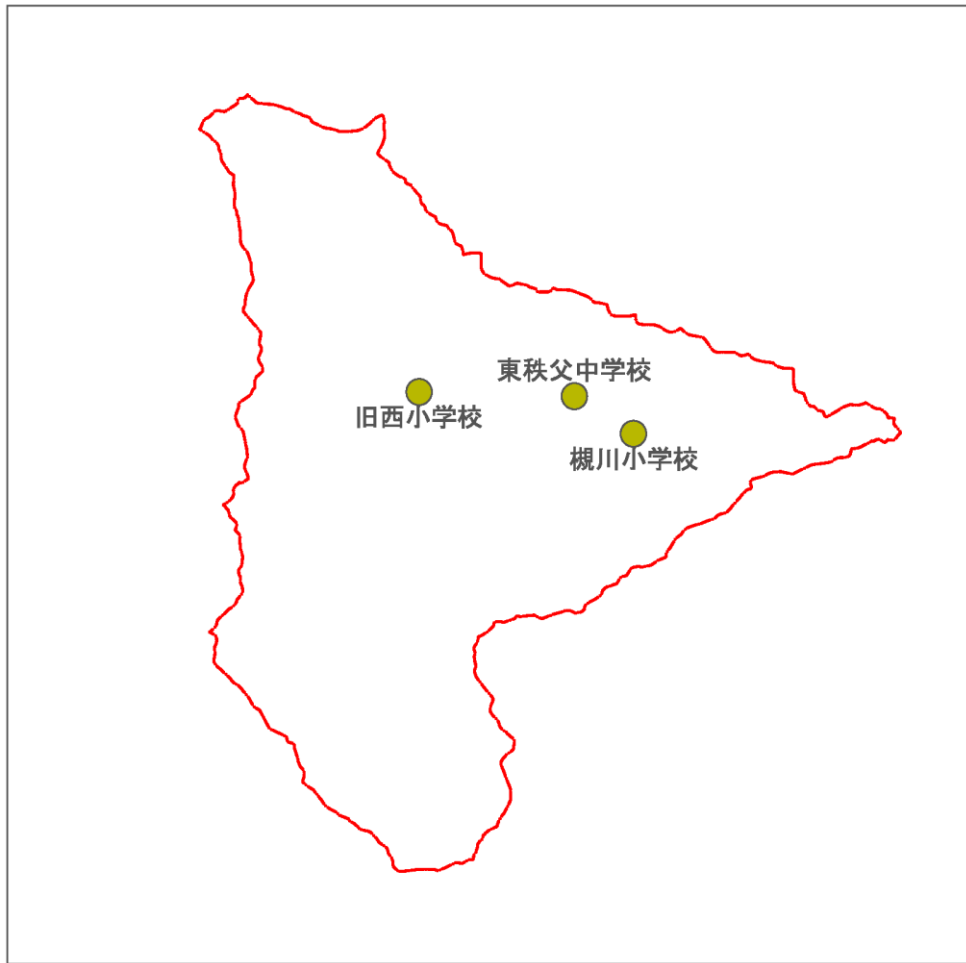


図 3-16 学校教育系施設の分布

(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・ 槻川小学校は、建築から校舎が 35 年、体育館が 39 年経過しており老朽化が進んでいます。このため校舎は平成 29 年～30 年、体育館は平成 38～40 年に大規模改修を行う予定です。
- ・ 東秩父中学校は、校舎、体育館いずれも建築から 41 年経過しており老朽化が進んでいます。このため校舎は平成 38 年～40 年、体育館は平成 30～31 年に大規模改修を行う予定です。

表 3-16 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	槻川小学校	校舎	1981	鉄筋コンクリート造	2,094.00	355,980	0	691,020	0	1,047,000	107	
2	槻川小学校	体育館	1977	鉄骨鉄筋コンクリート造	495.39	84,216	0	163,479	0	247,695	107	
3	槻川小学校	給食調理場	1981	鉄筋コンクリート造	174.00	29,580	0	57,420	0	87,000	107	
4	東秩父中学校	校舎	1975	鉄筋コンクリート造	2,050.45	348,577	225,550	451,099	0	1,025,225	85	
5	東秩父中学校	体育館	1975	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,122.75	190,868	123,503	247,005	0	561,375	85	
6	東秩父中学校	校舎・特別教室	1975	鉄骨造	160.00	27,200	17,600	35,200	0	80,000	85	
7	東秩父中学校	更衣室	1982	鉄骨造	106.47	18,100	0	35,135	0	53,235	85	
8	旧西小学校	校舎	1978	鉄筋コンクリート造	1,913.97	0	0	0	0	0	0	
9	旧西小学校	体育館	1979	鉄筋コンクリート造	613.73	104,334	0	202,531	0	306,865	0	
合計					9,002.92					3,520,381		

※本計画は平成 27 年度末までのデータをもとに作成されていることから、旧西小学校について名称はそのままとしています。ただし、旧西小学校校舎は平成 28 年度に解体となるため、更新費用を「0」としています。

※建物が複数存する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

### (3) 維持管理の現状

- ・小中学校は定期点検に加え、文部科学省策定の手引きを活用した教員による安全点検を日常的に行っています。  
不具合が見つかった場合は、安全性の確保を最優先に、優先順位付けを行い、修繕を行っています。

### (4) 課題

- ・今後、校舎や体育館の大規模改修を予定しており、大規模修繕後の状態をいかに長く保つかが課題です。

### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・日常の管理については、現在の実施体制を維持し実施します。
- ・大規模改修後の状況を長く維持するため、予防保全的の視点を取り入れた点検や修繕の実施を検討します。
- ・今後の少子化の進展や施設の老朽化を踏まえ、教育の充実、児童・生徒の安全性の確保、効率的な施設の配置・利用の観点などから、今後の学校の配置等について検討します。

### 3-6. 子育て支援系施設

- 子育て支援系施設は保育所、児童館、学童保育施設があります。
- 城山保育所・子育て支援センターは建築後 23 年が経過しており、職員による点検を定期的実施し、不具合がある場合は修繕をおこなっています。
- 学童保育施設は建築後 33 年経過しているため、保育所同様の対策を実施しています。
- 皆谷児童館は、現在利用休止中です。

#### (1) 現状の機能

- ・子育て支援系施設は保育所、児童館、学童保育施設の合計 3 か所あり、延床面積は合計 915.29 m<sup>2</sup>です。

表 3-17 子育て支援系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	幼保・こども園	保育所	城山保育所・子育て支援センター	保育所	—	1993	688.90	—
2	幼児・児童施設	児童館等	皆谷児童館	児童館	—	1983	226.39	—
3	幼児・児童施設	児童館等	和紙の子児童クラブ	学童保育施設	—	1983	231.67	—
合計							915.29	

※子育て支援センターは平成 28 年 4 月 1 日より、保健センター内に移転しています。

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

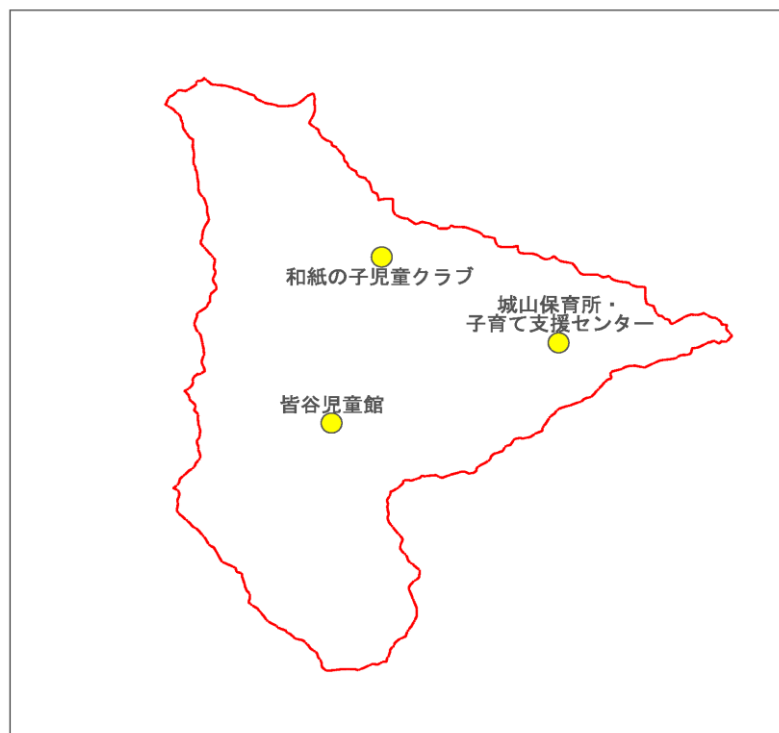


図 3-17 子育て支援系施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・城山保育所・子育て支援センターは建築後 23 年、和紙の子児童クラブは建築後 33 年経過しているため、職員による定期的な目視点検を実施しています。
- ・城山保育所・子育て支援センターは園から駐車場が遠く、和紙の子児童クラブは小学校統合のため小学校から遠くなり利用しにくくなっています。
- ・皆谷児童館は、児童館としての利用は休止中で地区集会所として利用しています。

表 3-18 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	城山保育所・子育て支援センター	保育所	1993	木造	688.90	0	0	0	0	0	29	
2	皆谷児童館	児童館	1983	木造	226.39	38,486	0	74,709	0	113,195	0	
3	和紙の子児童クラブ	学童保育施設	1983	木造	231.67	46,334	0	83,401	0	129,735	0	
合計					915.29					113,195		

## (3) 維持管理の現状

- ・子育て支援系施設はいずれも職員が日々の業務の中で、目視による点検を行い、不具合が見つかった場合は、安全性の確保を最優先に優先順位付けを行い、修繕を行います。

## (4) 課題

- ・城山保育所・子育て支援センターは、現状は目立った不具合は確認されていないものの、今後、不具合の発生が予想され、いかに対応するかということと、駐車場から遠いことが課題です。また、施設を長く使えるようにすることが課題です。
- ・和紙の子児童クラブは小学校統合のため小学校から遠く、利便性が低いことが課題です。
- ・いずれの施設も老朽化の問題を抱えており、今後の統廃合及び大規模修繕に向けての計画策定が課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・基本的な点検内容等について基準となる実施方法をマニュアルとして整備し、早期発見・早期対応のサイクルを検討します。
- ・施設の立地が良くないため、利用者の利便性の高い場所への移転を含め、施設の今後の方向性を検討します。

### 3-7. 保健・福祉施設

- 保健・福祉施設は、保健センターがあります。
- 保健センターは建築後 29 年が経過し、大規模な修繕が近づいてきています。

#### (1) 現状の機能

- ・保健・福祉施設として保健センターがあります。
- ・保健センターは村内では大規模な施設であり、災害拠点指定をしています。

表 3-19 保健・福祉施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	保健施設	保健所等	保健センター	保健センター	—	1987	857.55	—
2	保健施設	保健所等	保健センター	旧槻川診療所	—	1987	144.40	—
合計							1,043.87	

※旧槻川診療所は平成 27 年度に改修を実施し、平成 28 年度より子育て支援センターとして運用を開始しています。

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

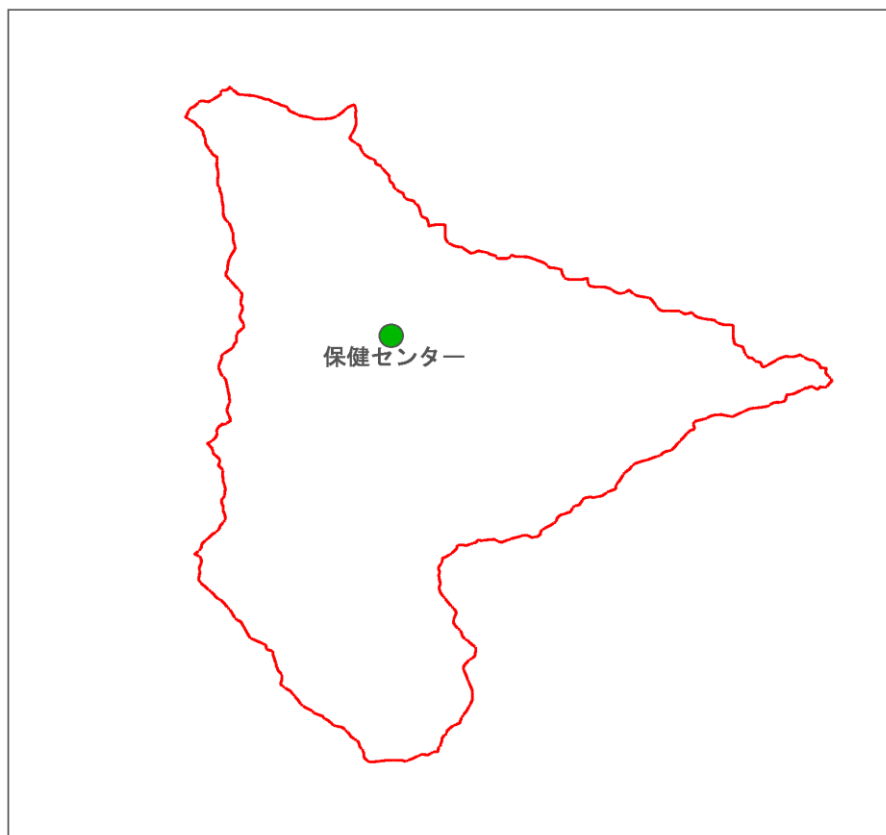


図 3-18 保健・福祉施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・保健センターは建築後 29 年経過しており、大規模改修の時期を迎えています。大規模改修には約 2 億円必要と想定されています。

表 3-20 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	時期別更新等費用(千円)				合計額(千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	保健センター	保健センター	1987	鉄筋コンクリート造	857.55	171,510	0	0	308,718	480,228	3,244	
2	保健センター	旧槻川診療所	1987	鉄筋コンクリート造	144.40	28,880	0	0	51,984	80,864	3,244	
合計					1,043.87					574,506		

## (3) 維持管理の現状

- ・保健センターは日常的に目視による点検を行っており、特に地震、台風の後などは重点的に行っています。現状、壁のヒビ、雨漏り等の問題があり、危険度、優先度の高い箇所から順次修繕を行う予定です。

## (4) 課題

- ・村民の健康の維持、高齢者の健康や生きがいの保持に資する施設であり、安全に利用できる状態を長く保つことが課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・施設の点検や修繕を適切に実施できるようにするため、点検マニュアルの整備などにより、点検を充実させ、不具合の早期発見・早期解消に努めます。



### 3-8. 行政系施設

- 行政系施設は、役場庁舎、消防団詰所、川下倉庫があります。
- 本庁舎は建築後 46 年経過しており老朽化も進んでいますが大規模改修は行われていません。

#### (1) 現状の機能

- ・行政系施設の延床面積は、合計 2,400 m<sup>2</sup>でありこのうち本庁舎が 1,000 m<sup>2</sup>を占めます。

表 3-21 行政系施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	庁舎等	庁舎等	東秩父村役場	本庁舎	—	1970	1,024.00	—
2	庁舎等	庁舎等	東秩父村役場	第2庁舎	—	1999	199.31	—
3	庁舎等	庁舎等	東秩父村役場	倉庫兼車庫	—	1969	212.00	—
4	庁舎等	庁舎等	東秩父村役場	第3庁舎	—	2001	207.50	—
5	消防施設等	その他	消防団1分団1部詰所	消防団1分団1部詰所	—	1988	76.12	—
6	消防施設等	その他	消防団1分団1部・帯沢詰所	消防団1分団1部・帯沢詰所	—	1991	39.60	—
7	消防施設等	その他	消防団1分団2部詰所	消防団1分団2部詰所	—	1972	62.10	—
8	消防施設等	その他	消防団1分団2部・萩平詰所	消防団1分団2部・萩平詰所	—	1980	47.85	—
9	消防施設等	その他	消防団1分団3部詰所	消防団1分団3部詰所	—	1979	62.10	—
10	消防施設等	その他	消防団2分団1部詰所	消防団2分団1部詰所	—	1984	65.60	—
11	消防施設等	その他	消防団2分団2部詰所	消防団2分団2部詰所	—	1982	64.23	—
12	消防施設等	その他	消防団2分団3部詰所	消防団2分団3部詰所	—	1987	67.67	—
13	消防施設等	その他	消防団2分団3部詰所	消防団2分団3部詰所	—	1990	57.75	—
14	その他の行政系施設	その他	川下倉庫	川下倉庫	—	2000	165.20	—
合計							2,605.45	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

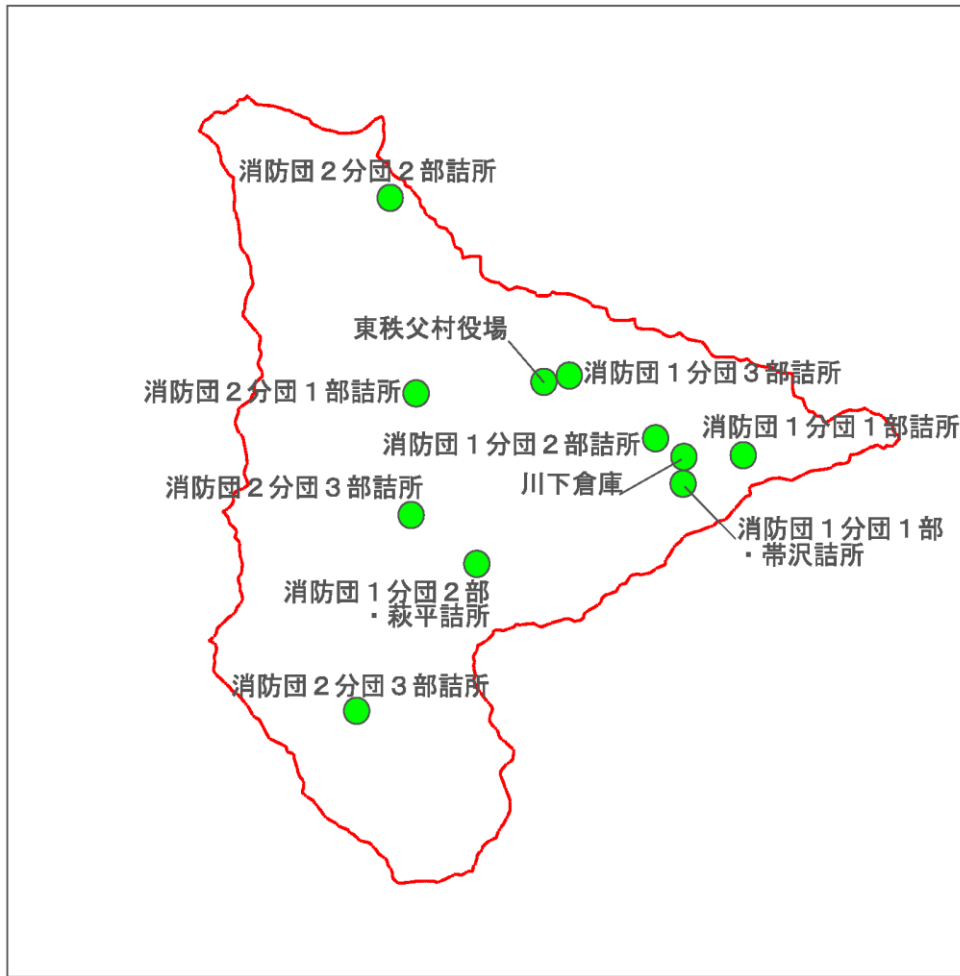


図 3-19 行政系施設の分布

(2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

・庁舎は本庁舎が建築後 46 年経過しており大規模改修が必要な時期ですが、既に耐震化工事を実施しており、現状維持を前提に修繕を行う予定です。

表 3-22 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	東秩父村役場	本庁舎	1970	鉄筋コンクリート造	1,024.00	256,000	409,600	0	0	665,600	12,250	
2	東秩父村役場	第2庁舎	1999	鉄骨造	199.31	0	49,828	0	0	49,828	12,250	
3	東秩父村役場	倉庫兼車庫	1969	鉄骨造	212.00	53,000	84,800	0	0	137,800	12,250	
4	東秩父村役場	第3庁舎	2001	鉄筋コンクリート造	207.50	0	51,875	0	0	51,875	12,250	
5	消防団1分団1部詰所	消防団1分団1部詰所	1988	鉄筋コンクリート造	76.12	19,030	0	0	30,448	49,478	0	
6	消防団1分団1部・帯沢詰所	消防団1分団1部・帯沢詰所	1991	鉄筋コンクリート造	39.60	9,900	0	0	15,840	25,740	0	
7	消防団1分団2部詰所	消防団1分団2部詰所	1972	鉄筋コンクリート造	62.10	15,525	24,840	0	0	40,365	0	
8	消防団1分団2部・萩平詰所	消防団1分団2部・萩平詰所	1980	鉄筋コンクリート造	47.85	11,963	0	19,140	0	31,103	0	
9	消防団1分団3部詰所	消防団1分団3部詰所	1979	鉄筋コンクリート造	62.10	15,525	0	24,840	0	40,365	0	
10	消防団2分団1部詰所	消防団2分団1部詰所	1984	鉄筋コンクリート造	65.60	16,400	0	17,493	8,747	42,640	0	
11	消防団2分団2部詰所	消防団2分団2部詰所	1982	鉄筋コンクリート造	64.23	16,058	0	25,692	0	41,750	0	
12	消防団2分団3部詰所	消防団2分団3部詰所	1987	鉄筋コンクリート造	67.67	16,918	0	0	27,068	43,986	0	
13	消防団2分団3部詰所	消防団2分団3部詰所	1990	鉄筋コンクリート造	57.75	14,438	0	0	23,100	37,538	0	
14	川下倉庫	川下倉庫	2000	鉄骨造	165.20	0	33,040	0	0	33,040	0	
合計					2,605.45					1,450,703		

### (3) 維持管理の現状

- ・庁舎については、職員による目視での点検を実施しています。
- ・消防団詰所については、建物の所有は村であるものの、維持管理等は比企広域消防本部が行っています。

### (4) 課題

- ・災害発生時には災害対策の拠点となる施設であり、その機能を発揮できるよう、点検・修繕を適時・適切に実施することが課題です。
- ・老朽化が進んでいるものの、建替えが難しいため、いかに長く使える状況を維持するかが課題です。

### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・庁舎を様々な状況においても適切に利用できるよう、点検マニュアルの整備や長寿命化に資する修繕方法の検討を進めます。
- ・検討や対応を効果的に進めるため、地域の専門家と連携し、専門的な知見を活用するとともに、施設管理に関する専門的な知見を有する職員の確保・育成に努めます。

### 3-9. 公営住宅等

- 公営住宅として5か所あり、40世帯が入居しています。
- 更新の予定はなく、定期的な点検はしていない状態です。

#### (1) 現状の機能

- ・公営住宅は村内に5か所、45棟あります。
- ・延べ床面積は合計2,800㎡あります。

表 3-23 公営住宅等一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	公営住宅等	公営住宅	御堂住宅	御堂住宅	—	1986	289.80	—
2	公営住宅等	公営住宅	向堀住宅	向堀住宅	—	1973	427.40	—
3	公営住宅等	公営住宅	坂本住宅	坂本住宅	—	1982	629.30	—
4	公営住宅等	公営住宅	新井住宅	新井住宅1	—	1992	368.50	—
5	公営住宅等	公営住宅	新井住宅	新井住宅2	—	1992	368.50	—
6	公営住宅等	公営住宅	皆谷住宅	皆谷住宅1	—	1993	368.50	—
7	公営住宅等	公営住宅	皆谷住宅	皆谷住宅2	—	1994	368.50	—
合計							2,820.50	

※建物が複数存在する場合は、延床面積100㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積100㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

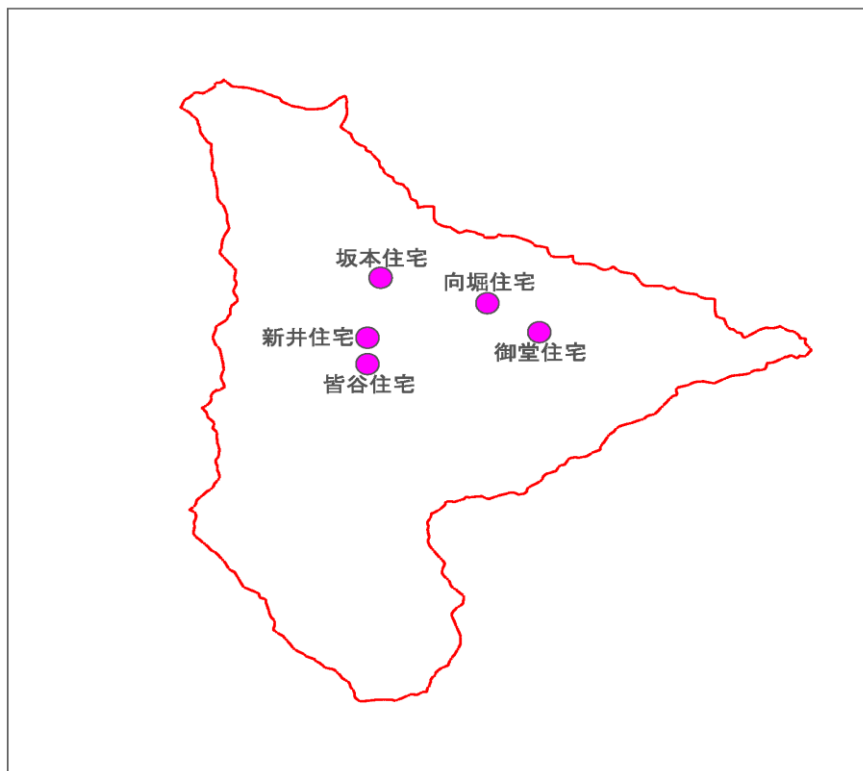


図 3-20 公営住宅等の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・向堀住宅は建築後約 40 年、御堂住宅、坂本住宅は建築後約 30 年経過しており、老朽化が進んでいる状態です。
- ・どの住宅も、入居可能な部屋は、ほぼ入居済の状況です。

表 3-24 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	御堂住宅	御堂住宅	1986	木造	289.80	49,266	0	0	81,144	130,410	20	
2	向堀住宅	向堀住宅	1973	木造	427.40	72,658	119,672	0	0	192,330	14	
3	坂本住宅	坂本住宅	1982	木造	629.30	106,981	0	176,204	0	283,185	25	
4	新井住宅	新井住宅1	1992	木造	368.50	62,645	0	0	103,180	165,825	16	
5	新井住宅	新井住宅2	1992	木造	368.50	62,645	0	0	103,180	165,825	19	
6	皆谷住宅	皆谷住宅1	1993	木造	368.50	62,645	0	0	103,180	165,825	9	
7	皆谷住宅	皆谷住宅2	1994	木造	368.50	62,645	0	0	68,787	131,432	18	
合計					2,820.50					1,234,832		

## (3) 維持管理の現状

- ・定期的な点検等を行っておらず、住民からの連絡に応じて、その都度修繕を実施しています。

## (4) 課題

- ・居住者の安全を確保し、施設を利用できる状態をなるべく長く保つことが課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・住民からの連絡を受けてからの対応を継続しつつ、定期的な点検の実施により施設の状態を把握し、不具合箇所を早期に発見し、早期に解消できる仕組みを検討します。
- ・不具合等により、居住者の安全性を確保できない場合には、当該居住部分の使用を停止します。

### 3-10. 公園等

- 公園建物として親水公園ヤマメの里の休憩所及びトイレがあります。
- 施設の点検は、巡回時や清掃時に目視による確認を行っています。

#### (1) 現状の機能

- ・公園などの建物として、親水公園ヤマメの里に休憩所及びトイレがあります。
- ・延床面積は 17 m<sup>2</sup> と非常に小規模な施設です。

表 3-25 公園等一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )	上位関連計画の位置付け
1	公園	その他	親水公園ヤマメの里	休憩所	—	1996	16.80	—
合計							16.80	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 m<sup>2</sup>未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある



図 3-21 公園等の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・親水公園ヤマメの里の休憩所及びトイレは建築から 20 年経過しており、今後 10～20 年後に大規模改修が想定されます。

表 3-26 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016～2025	2026～2035	2036～2045	2046～2055			
1	親水公園ヤマメの里	休憩所	1996	アルミパネル壁式	16.80	0	0	0	0	0	0	
合計					16.80					0		

## (3) 維持管理の現状

- ・親水公園の敷地及び駐車場の下草刈と清掃については地域の管理組合に委託しております。不具合が発生した場合は村に報告することとしています。

## (6) 課題

- ・利用者の利便性を高める必要がある施設であり、利用できる状態を長く維持することが課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・地域の管理組合と連携を図り、不具合の早期発見・早期対応に努めます。

### 3-1 1. 医療施設

- 医療施設は、診療所があります。
- 民間診療所を買取した施設であり、平成 29 年度には大規模改修を予定しています。

#### (1) 現状の機能

- ・医療施設として、診療所があります。

表 3-2 7 医療施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	医療施設	その他	診療所	診療所	—	2014	119.24	—
合計							119.24	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある

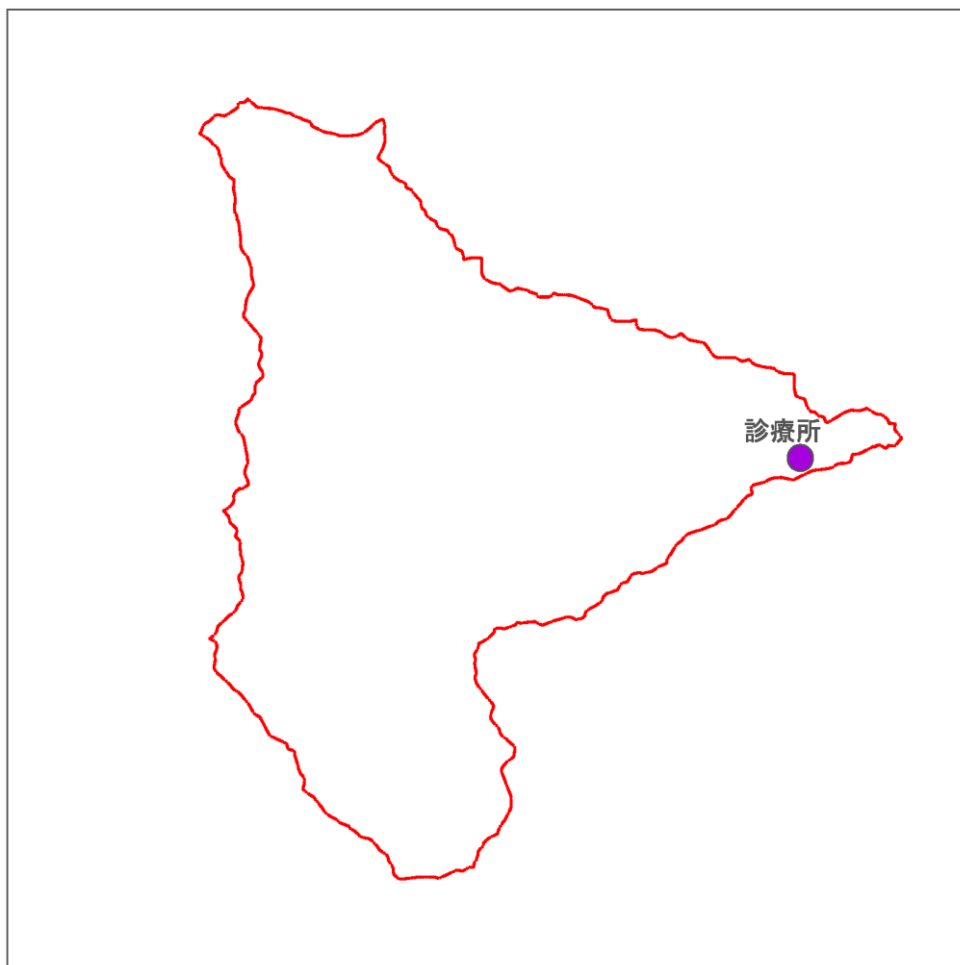


図 3-2 2 医療施設の分布



## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・平成 29 年度に大規模改修を予定しています。

表 3-28 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	診療所	診療所	2014	木造	119.24	0	0	29,810	0	29,810	0	
合計					119.24					29,810		

## (3) 維持管理の現状

- ・職員が目視により点検を行っています。

## (4) 課題

- ・施設を安全な状態で長く使い続けられる状態を維持するとともに、診療所に勤務する医師に快適な居住環境を提供することが課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・施設の点検を定期的を実施し、不具合の早期発見・早期解消に努め、施設を使える状態を長く保ちます。
- ・診療所に勤務する医師に快適な居住環境を提供します。

### 3-12. 供給処理施設

- 供給処理施設は、浄水場及びポンプ場を有しています。
- 浄水場は目視による点検を週に1度行っています。

#### (1) 現状の機能

- ・水道事業は一時期広域化の議論もありましたが、現時点では村単独で行っています。
- ・村が管理する簡易水道は、導水管 3,533m、送水管 15,493m、配水管 54,810mです。
- ・導水管及び送水管は全て管径φ=150mm未満、配水管はφ=150mm以下です。
- ・村内には浄水場8施設、ポンプ場11施設があります。

表 3-29 供給処理施設一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	取得年次	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置付け
1	供給処理施設	その他	入山浄水場	滅菌室	—	1962	7.29	—
2	供給処理施設	その他	帯沢浄水場	滅菌室	—	1962	14.58	—
3	供給処理施設	その他	萩平浄水場	調整室	—	1980	11.16	—
4	供給処理施設	その他	清正公山浄水場	調整室2・滅菌室	—	1972	16.68	—
5	供給処理施設	その他	白石浄水場	管理室・滅菌室	—	1978	39.58	—
6	供給処理施設	その他	大宝浄水場	管理棟	—	2001	80.50	—
7	供給処理施設	その他	上ノ貝戸浄水場	管理棟	—	2002	71.50	—
8	供給処理施設	その他	堂平・白石浄水場	ポンプ場	—	2000	50.00	—
9	供給処理施設	その他	萩平加圧ポンプ場	ポンプ場	—	1980	7.29	—
10	供給処理施設	その他	第3-1ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
11	供給処理施設	その他	第3-2ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
12	供給処理施設	その他	第4-1ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
13	供給処理施設	その他	第4-2ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
14	供給処理施設	その他	第5ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
15	供給処理施設	その他	第6ポンプ場	ポンプ場	—	1978	7.84	—
16	供給処理施設	その他	梅の木平ポンプ場	減圧井	—	1978	7.84	—
17	供給処理施設	その他	松の木平ポンプ場	減圧井	—	1978	7.84	—
18	供給処理施設	その他	居用ポンプ場	ポンプ場	—	2001	18.22	—
19	供給処理施設	その他	堂平・白石地区簡易水道(和知場ポンプ場)	ポンプ場	—	2003	14.57	—
合計							467.67	

※建物が複数存在する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存在する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある



図 3-23 供給処理施設の分布

## (2) 将来の更新費、利用状況、老朽化の状況

- ・ 建築から 25 年以上程度経過した施設も多く老朽化も進んでいることから、現状と同程度の延長を今後も維持するとした場合、多額の費用が見込まれるため、平成 29・30 年度で現状調査や今後の利用量の推計等を実施し、修繕や更新等を総合的に判断していくことを予定しています。

表 3-30 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	取得年次	構造	延床面積 (㎡)	時期別更新等費用 (千円)				合計額 (千円)	直近3年平均利用者数	大規模改修年月日
						2016~2025	2026~2035	2036~2045	2046~2055			
1	入山浄水場	滅菌室	1962	コンクリートブロック造	7.29	2,624	0	0	1,458	4,082	0	
2	帯沢浄水場	滅菌室	1962	コンクリートブロック造	14.58	5,249	0	0	2,916	8,165	0	
3	萩平浄水場	調整室	1980	コンクリートブロック造	11.16	2,232	0	4,018	0	6,250	0	
4	清正公山浄水場	調整室2・滅菌室	1972	コンクリートブロック造	16.68	3,336	6,005	0	0	9,341	0	
5	白石浄水場	管理室・滅菌室	1978	コンクリートブロック造	39.58	7,916	0	14,249	0	22,165	0	
6	大宝浄水場	管理棟	2001	鉄筋コンクリート造	80.50	0	16,100	0	0	16,100	0	
7	上ノ貝戸浄水場	管理棟	2002	鉄筋コンクリート造	71.50	0	14,300	0	0	14,300	0	
8	堂平・白石浄水場	ポンプ場	2000	鉄筋コンクリート造	50.00	0	10,000	0	0	10,000	0	
9	萩平加圧ポンプ場	ポンプ場	1980	鉄骨造	7.29	1,458	0	2,624	0	4,082	0	
10	第3-1ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
11	第3-2ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
12	第4-1ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
13	第4-2ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
14	第5ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
15	第6ポンプ場	ポンプ場	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
16	梅の木平ポンプ場	減圧井	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
17	松の木平ポンプ場	減圧井	1978	コンクリートブロック造	7.84	1,568	0	2,822	0	4,390	0	
18	居用ポンプ場	ポンプ場	2001	鉄筋コンクリート造	18.22	0	3,644	0	0	3,644	0	
19	堂平・白石地区簡易水道 (和知場ポンプ場)	ポンプ場	2003	鉄筋コンクリート造	14.57	0	2,914	0	0	2,914	0	
合計					467.67					150,882		

## (3) 維持管理の現状

- ・ 建物については、浄水場については週に一度職員が目視による点検を行っており、不具合が発見された際には修繕を行っています。

## (4) 課題

- ・ 施設の老朽化が進んでおり、現状を踏まえ、今後の施設の方向性の決定が課題です。

## (5) 管理に関する基本的な方針

- ・ 平成 30 年度にアセットマネジメントの考え方を取り入れ、施設の今後の方向性を決定します。
- ・ 点検・修繕については、施設の今後の方向性が決定するまでは、現状の方法を継続します。

### 3-13. 道路

○村道は総延長約 290km に及び、村内全域に整備されています。  
○職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

#### (1) 現状

- ・村が管理する道路は、総延長 290 k m、面積 67.1 万 m<sup>2</sup>です。
- ・村道の新規整備は、今後予定していません。

#### (2) 将来の更新費

- ・現状の道路と同程度の延長・面積を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 85.4 億円の更新費が必要となります。

#### (3) 維持管理の現状

- ・職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。

#### (4) 課題

- ・現状の点検及び修繕の実施方法を継続することが課題です。

#### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

### 3-14. 橋梁

- 橋梁は、総延長 991m、総面積 3,931 m<sup>2</sup>です。
- 橋梁は、国の点検マニュアルなどに従い 5 年に 1 回点検を行い、修繕計画を立案しています。
- この他、職員によるパトロールや住民からの通報により情報収集し、優先度の高いものから修繕しています。

#### (1) 現状

- ・村が管理する橋梁は 108 橋（車両の通行できない橋も含む）あり、総延長 991m、総面積 3,931 m<sup>2</sup>です。
- ・現時点では、橋梁の新設は予定されていません。

#### (2) 将来の更新費

- ・現状の橋梁と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 10.7 億円の更新費が必要となります。

#### (3) 維持管理の現状

- ・橋梁は、国の点検マニュアルなどを基に 5 年に 1 度点検を行い、その結果を踏まえて修繕計画を立てています。
- ・この他、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。

#### (4) 課題

- ・現状の点検及び修繕の実施方法を継続することが課題です。

#### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

### 3-15. 林道

- 林道は、総延長 30km、村内に整備されています。
- 職員によるパトロールにより、優先度の高いものから修繕しています。

#### (1) 現状

- ・村が管理する林道は総延長 30km、面積 116,312 m<sup>2</sup>です。
- ・林道の新規整備は、今後予定していません。

#### (2) 将来の更新費

- ・現状の林道と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 14.6 億円の更新費が必要となります。

#### (3) 維持管理の現状

- ・職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。

#### (4) 課題

- ・現状の点検及び修繕の実施方法を継続することが課題です。

#### (5) 管理に関する基本的な方針

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

### 3-16. 林道橋梁

- 林道橋梁は、総延長 89m、総面積 426 m<sup>2</sup>です。
- 職員によるパトロールにより、優先度の高いものから修繕しています。

#### (1) 現状

- ・村が管理する林道橋梁は 8 橋（車両の通行できない橋も含む）あり、総延長 88m、総面積 426 m<sup>2</sup>です。
- ・現時点では、林道橋梁の新設は予定していません。

#### (2) 将来の更新費

- ・現状の林道橋梁と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 1.3 億円の更新費が必要となります。

#### (3) 維持管理の現状

- ・職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。
- ・平成 32 年度までに長寿命化修繕計画をたて修繕していきます。

#### (4) 課題

- ・現状の点検及び修繕の実施方法を継続することが課題です。

#### (5)

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。



## 第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1. 計画期間

本村の今後の公共施設等の更新費用等は、2025年まで大規模改修に多額の費用が必要となり、その後、2035年～2043年の間に更新に多額の費用が必要となると試算されます。

この時期には、公共施設に対し平均で毎年3.8億円以上の更新費が必要となるため、単年での対応は困難であり、中期的に対応していくことが必要となります。

このことから、本計画は、当該期間への対応を主として捉え、2017年から2048年までの約30年間を計画期間とします。

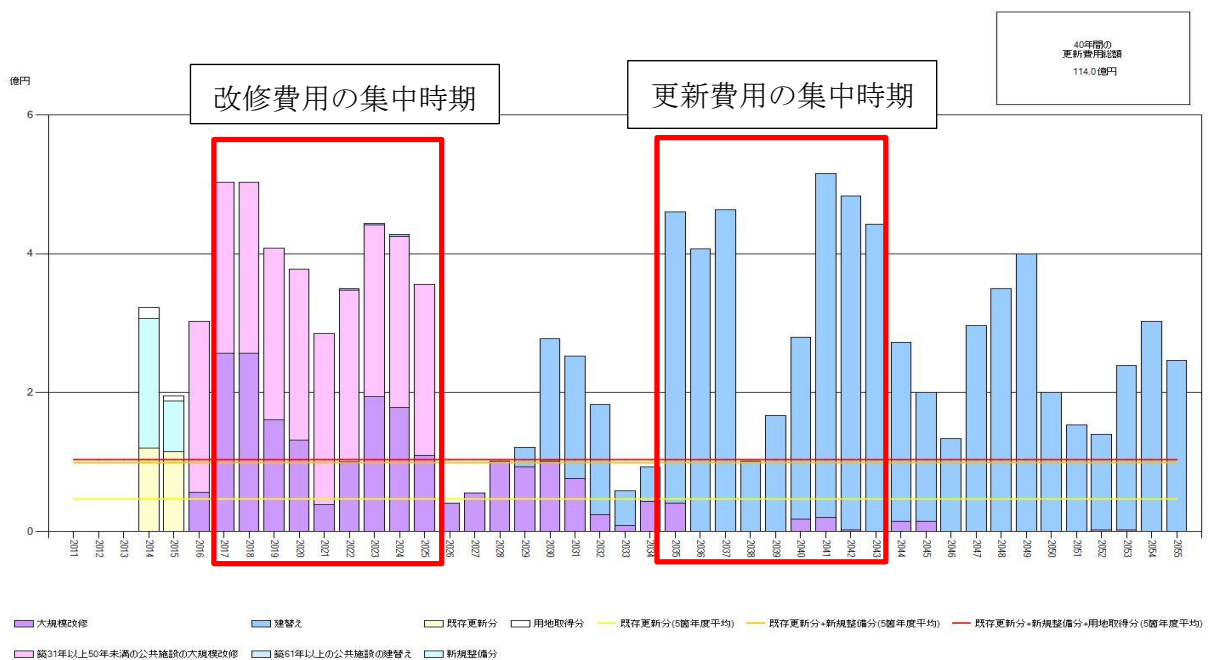


図 4-1 将来の更新費用の推計

(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より算出)

## 2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本村は、施設数も多すぎないことを踏まえ、総務課と担当課とにより、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、担当課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、総務課と情報を共有し、必要な場合に、協力して維持管理にあたることとします。

また、他施設での効果的な取組等の情報は、他施設を所管する担当課にも共有し、全庁的に取り組み進めます。

さらに、全庁的な取組体制をより効果的なものとするため、施設管理に専門的な知見を有する職員を育成・確保するように努めます。

## 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 3-1. 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、可能な限り点検や診断を定期的を実施し、施設の状況を把握することが重要です。しかし、本村の現状では、財源や人材、職員のノウハウといった施設管理を実施するリソースが確保できない状況にあります。

このような現状を踏まえ、点検の際にどのような点を見るべきかなどについて、マニュアルを整備し、点検内容を標準化することで、確実な点検実施、不具合箇所の早期発見に努めます。

### 3-2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

本村では、不具合の状況を評価するノウハウの蓄積が十分でないことから、不具合を発見したものの、適切に対応できない恐れがあります。このため、必要な修繕を見極め、早期に修繕を行っていくような仕組みづくりを行います。具体的には、点検結果や通報を適切に評価できるようなマニュアルの策定や地域の専門家からの支援を受けられる仕組みの構築に努めます。

### 3-3. 安全確保の実施方針

危険性が高いと認められる建物や老朽化により利用廃止された建物は、利用者の安全性を最も重視し、当面利用を停止します。その際、当該施設がなくなることで、住民サービスに不具合が発生する場合は、早急に運営継続に向けた取組を行います。

### 3-4. 耐震化の実施方針

耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設は、耐震化工事を優先的に実施します。

### 3-5. 長寿命化の実施方針

本村では、予防保全や積極的な更新の実施が予算の制約上困難な状況にあり、既存施設の安全性を確保し、可能な長期にわたって利用し続けることが求められます。

そのため、施設の不具合を可能な限り早期に修繕することで、施設の劣化進行を防ぎ、施設の長寿命化に努めます。

### 3-6. 統合や廃止の推進方針

人口減少や少子高齢化などの人口動態の推移や、既存行政サービスの民間提供の可能性、村民のニーズを考慮し必要な公共施設の総量を検討するとともに、公共施設の統合や複合化による必要な機能の確保を検討します。

また、利用見込みのない施設は、防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて除却を検討します。

なお、施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の施設の利用状況や利用者のニーズに配慮するとともに、住民の理解や総合計画等に示されたまちづくりの方向との整合を図ります。

### 3-7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的に公共施設を維持管理していくために、当面は施設管理担当者と各所管課の担当者とは協働して、重要な施設の維持管理を行っていく体制を整えます。

ここでは、維持管理の現状や課題、今後の施設のあり方について各所管課及び指定管理者や外部委託者とともに情報を共有し、協力して課題の解消を図ります。また、本計画が着実に実行できているかについてフォローアップも行います。

さらに、施設管理に関する専門的な知見を有する職員の確保・育成に努めます。

## 4. フォローアップの実施方針

本計画で定める方針に従って、公共施設等が総合的かつ計画的に管理できているかどうか確認し、必要に応じて新たな対策や方針の見直しを行うため、総務課が主導し、年1回予算編成前の9～10月にフォローアップを実施します。

フォローアップでは、1年間の取り組みを通じ、計画の進捗を確認するとともに、施設の点検などでの新たに課題や今後の施設の維持管理方針の変更の必要性について各課からの情報を把握・共有し、必要に応じて課題解決策を検討します。

また、計画を着実に遂行できているかを評価する指標として、「公共施設（建物）の更新等費用不足額（2017年度～2055年度）」を設定し、これを0にする（不足しない状況にする）ことを目標にします。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

### 村民文化系施設

- ・過去の修繕データ等を整理しデータベース化し、予防保全の実施や長寿命化の検討の際の参考とします。
- ・観光施設でもある細川紙紙すき家屋は、適切な維持管理を行い、施設の魅力を維持します。
- ・東秩父村ふるさと館、ふるさと文化伝習館、ふるさと文化伝習館分館については、利用状況や老朽化の状況を踏まえ、施設の今後の方向性を検討します。

### スポーツ系施設

- ・利用者の安全を確保するために、施設の点検を定期的に行い、適切な修繕を実施します。
- ・施設に対するニーズ等の変化、施設の必要性を勘案し、施設の今後の方向性を検討します。

### レクリエーション系施設

- ・現在利用を休止しているため、定期的な点検等は実施しないものの、施設の安全性を確保するための見回り等を行います。
- ・施設に対するニーズの把握や施設を利用できる状態に復帰するために必要となる費用等を算定し、施設の今後の方向性を検討します。

### 産業観光系施設

- ・いずれの施設も観光客が多く訪れる施設であり、来訪者の満足度を高めるため、施設の老朽化等の状況を感じさせないように、指定管理者と連携を図り、日常の管理への予防保全的な視点の導入などを進めます。

### 学校教育系施設

- ・日常の管理については、現在の実施体制を維持し実施します。
- ・大規模改修後の状況を長く維持するため、予防保全的な視点を取り入れた点検や修繕の実施を検討します。
- ・今後の少子化の進展や施設の老朽化を踏まえ、教育の充実、児童・生徒の安全性の確保、効率的な施設の配置・利用の観点などから、今後の学校教育系施設の配置等について検討します。

## 子育て支援系施設

- ・基本的な点検内容等について基準となる実施方法をマニュアルとして整備し、早期発見・早期対応のサイクルを検討します。
- ・施設の立地が良くないため、利用者の利便性の高い場所への移転を含め、施設の今後の方向性を検討します。

## 保健・福祉施設

- ・施設の点検や修繕を適切に実施できるようにするため、点検マニュアルの整備などにより、点検を充実させ、不具合の早期発見・早期解消に努めます。

## 行政系施設

- ・庁舎を様々な状況においても適切に利用できるよう、点検マニュアルの整備や長寿命化に資する修繕方法の検討を進めます。
- ・検討や対応を効果的に進めるため、地域の専門家と連携し、専門的な知見を活用するとともに、施設管理に関する専門的な知見を有する職員の確保・育成に努めます。

## 公営住宅等

- ・住民からの連絡を受けてからの対応を継続しつつ、定期的な点検の実施により施設の状態を把握し、不具合箇所を早期に発見し、早期に解消できる仕組みを検討します。
- ・不具合等により、居住者の安全性を確保できない場合には、当該居住部分の使用を停止します。

## 公園等

- ・点検の委託業者と連携を図り、不具合の早期発見・早期対応に努めます。

## 医療施設

- ・施設の点検を定期的実施し、不具合の早期発見・早期解消に努め、施設を使える状態を長く保ちます。
- ・診療所に勤務する医師に快適な居住環境を提供します。

## 供給処理施設

- ・平成 30 年度にアセットマネジメントの考え方を取り入れ、施設の今後の方向性を決定します。
- ・点検・修繕については、施設の今後の方向性が決定するまでは、現状の方法を継続します。

## 道路

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

## 橋梁

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

## 林道

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。

## 林道橋梁

- ・現状の維持管理の実施方法を継続し、利用者の安全性を確保します。



## 東秩父村公共施設等総合管理計画

平成29年4月

発行

東秩父村

企画・編集

東秩父村 総務課

〒355-0393

埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地

電話 0493-82-1221

FAX 0493-82-1562